

---

平成26年 第1回 築上町議会定例会会議録 (第3日)

平成26年3月10日 (月曜日)

---

議事日程 (第3号)

平成26年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (15名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
3番 宮下 久雄君	4番 西畑イツミ君
5番 西口 周治君	6番 工藤 久司君
8番 丸山 年弘君	9番 吉元 成一君
10番 武道 修司君	11番 塩田 文男君
12番 塩田 昌生君	13番 中島 英夫君
14番 田原 宗憲君	15番 信田 博見君
16番 田村 兼光君	

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (1名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君	補佐 木部 英明君
----------	-----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	新川 久三君	副町長 .....	八野 紘海君
教育長 .....	進 俊郎君		
会計管理者兼会計課長 .....		田中 哲君	

総務課長	……………	則行	一松君	財政課長	……………	中野	誠一君
企画振興課長	……………	渡邊	義治君	人権課長	……………	中野	康弘君
税務課長	……………	田村	一美君	住民課長	……………	平塚	晴夫君
福祉課長	……………	高橋	美輝君	産業課長	……………	田村	啓二君
建設課長	……………	平尾	達弥君	都市政策課長	……………	久保	和明君
上水道課長	……………	加來	泰君	下水道課長	……………	古田	和由君
総合管理課長	……………	松田	洋一君	環境課長	……………	永野	隆信君
農業委員会事務局長	…	加来	直之君	商工課長	……………	神崎	一浩君
学校教育課長	……………	金井	泉君	生涯学習課長	……………	宮尾	孝好君
監査事務局長	……………	木部	英明君				

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
武道 修司	1. 築上町のし尿処理とゴミ処理について	①今後のし尿処理について、どのような方向性を考えているのか。（豊前広域環境施設組合、築上町し尿処理施設、液肥等） ②ゴミの液肥化はどのようになったのか。
	2. 築上町消防団について	①今後の体制（車両、器具、備品を含む。）についてどのように考えているのか。
	3. 中学校の統合問題について	①現在の進捗状況と今後の方向について（特に財政面と施設面について）
西口 周治	1. 東九州自動車道開通を1年後に控えて町長の考え方は	①町内への影響及び対策。 ②町の施策としてはどういうふうにするのか。
	2. 今から1年半後位までに何ができているか	①計画はあるのか。 ②希望としてはどういうことをやりたいか。
吉元 成一	1. 町長の政治姿勢を問う	①任期中（四年間）に何から取り組むのか。 ②観光行政の取り組みはどう考えているのか。 ③東九州自動車道が出来たらどうか。
	2. 公共工事について	①防衛省補助金で行う工事について工期の問題、積算（単価）はどうか。 ②地場業者の育成についてどう考えるか。 ③中学校の建て替えは、いつ頃になるのか。
	3. 町有地の有効利用について	①空地进行を町民に利用させられないか。
丸山 年弘	1. 高齢者の対策について	①高齢になり病気になっても病院へ行けない状況にある。対策をどのように考えているか。
	1. 基地周辺整備について	①基地周辺の駐車場設置について
	1. 農道整備について	①農道の舗装について
宮下 久雄	1. 液肥事業について	①豊前環境施設組合への対応 ②液肥事業の新展開について ③バイオマス都市構想について ④中国金檀市との交流は終りか。
中島 英夫	1. 高齢者・障害者対策について	①買物難民問題について

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
工藤 久司	1. 企業誘致について	①本気に取組む気はあるのか。
	2. 子供支援・定住促進について	①実現可能な施策はあるのか？
	3. 学校教育について	①独自に取り組む教育施策はあるか。

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

ここで議長からお願いがあります。一般質問は通告制をとっていますので、通告に従って質問するように願います。また、執行機関は通告の内容通知を受けたなら万全の準備を整え、責任の持てる的確な答弁を願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。一般質問は9人の届け出があり、本日の質問者は6人をめどとします。なお、時間の余裕があれば質問者を追加しますので御了承ください。また、質問は前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、1番目に、10番、武道修司議員。武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） おはようございます。

久しぶりのトップバッターということで、ちょっと緊張してますが、どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、さきの町長選挙で新川町長におきましては、再度御当選ということでおめでとうございます。

いろんな話の中では、選挙なめとったやないかとかいう話もありますが、選挙なめであろうと（ ）と、それはどっちでも構いません。ただ、問題はこれからの町政において、しっかりと住民の声を聞いて、住民目線で町政に当たっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、通告に基づきまして、内容というか、質問に入らせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、築上町のし尿処理とごみ処理についてということで質問させてもらっております。

まず最初に、豊前の広域環境施設組合の先般の議会において、かなりちょっと混乱がありました。先週の議案質疑の中で、工藤久司議員のほうからもどのようになっているのかということで質問があつてます。まあ、議員もそうだし、豊前の議員さん、みやこの議員さんも大半の方が——もうほとんどと言っていいと思います——内容的に理解ができていなかったという。副町長もその場におられたからわかると思うんですが、ことしの3月末をもって、もう脱退をするというふうな話が、議会ほぼ全員の認識の中にあつた。で、最後の最後になって、後藤市長のほう

から3年後なんだという話があって、初めてそこでそういうふうな流れがわかってきたというふうな状況で、脱退をするのであれば脱退をするで、ちゃんと説明をして、議会はもちろんのこと、住民の人たちにもしっかりとその情報を流す。ただ、脱退する脱退するだけで周りに混乱を来すというのは、余りいいことではないなど。特に、うちの町だけじゃなくて、豊前市、みやこ町においてもそういうふうな迷惑がかかったというのはこれは事実だし、周りの市町からやっぱり信頼がなくなるということになるのが一番怖い問題でありますので、再度ここでしっかりとここを説明をしていただきたいと。どういうふうな理由で脱退をするのか、どういうふうな経緯があって、今、今日まで来ているのか。で、これからの先のスケジュールをどのようにしていくのかを、説明をまず願いたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 脱退の話ということでございますけれども、これは当初、開会の冒頭でも若干触れさせていただきました。

それと、3月号の広報ですかね、これにも一応書かせていただきました。かねてから築上町は、合併前からは椎田町では、液肥を肥料化して農地にして非常に好評を得てると、こういう状況がございまして、築城の農家からもぜひ使いたいという要望が多々あっております。しかし、現状ではすぐにはできませんよということで、豊前市のほか、豊前環境施設組合という、武道議員も委員さんされておりますけれど、そこに加入しておるし、今の施設がある以上は築城のし尿についてはここで処理をしなければいけないと、こういう考え方でずっと今までもやってきております。

今後も今ある施設がある以上は、これはやっぱり使っていかなざるを得ないということでございますけれども、後藤組合長の前の釜井組合長のときから施設の大幅な、いわゆる改修計画するか、新たな施設をつくると、そのときには築上町は離脱の可能性がありますよということは、かねてから理事会では言ってきました。しかし、委員さんまでにはまだ届いてなかったというのが今回のちょっと誤解をされた原因じゃないかなと思いますけれど。市長もちょうどかわりまして、そういう話も若干はやってございましたけれども、なかなか理解が得られてなかったと。当初の後藤組合長のときも、施設完成のときということでございましたけれど、説明のときにそれを言いそびれたということがあったということで、非常に悪かったということで、私のほうには後で弁明に来ておるところでございます。

基本的には、今の施設を長寿命化していこうということで、これはやっぱり莫大な金がかかります。だからこの際ということで、ちょうど3年計画になるんですね。だから3年ごと、この新しい施設ができ上がった後はもう入れないよということで、一応、前から理事会ではそういう宣言をしてございました。

しかし、今回の、これまた事務局がちょっと怠慢といえども、築上町を入れたところの長寿命化計画というものを策定をして、国のほうに昨年申請をしておいたという状況もあるようでございます。しかし、ちょうど私のところに説明に来たときに「それ、おかしいぞ」ということで、それから後藤市長が初めてわかったというようなことで、たしか去年の10月ぐらいじゃなかったかなと思いますけれども、そういうことでやっさもつきやって……。豊前市長のほうも豊前市ではぜひ築上町でやっておる液肥化ということはいいことだということで、非常にし尿処理費が安くつくとして、農家がこれまた必要経費の低減になると、肥料費の低減になるというようなことで、豊前市のほうも推進します。

さて、みやこ町のほうはというと、農家がなかなか理解を得られないということで、どうするかというふうなことで、基本的には、築上町がまだ足りない場合はその分をいただきましょと、豊前市で当分使えない間は、そういう話もやってきておるところでございますし、お互い協定をやりながら何とかし尿処理をうまくできるような形に持っていこうということで、基本的には、離脱については、新しい施設が稼働し出してからと、このようなことでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今説明したように、当初にやはりそういうような説明をしっかりとすべきだったんだろうと思うんです。組合議会においても、あらましの説明で、築上町が脱退するだけの話で、いつ脱退するかとか、どういうふうな流れになるのかというのは全然わかっていない。

多分、この議会の議員さんの大半の方もそういうふうな流れは細かくはわかっていなかったのも事実ではないかなと。私もつい最近それを知ったような状況ですので、やっぱりそこはあらましの——特に広域でやるという大変難しい内容な部分ではあるんで、普通以上に慎重になってじっくりとやっぱり説明をして理解をしっかりと取ってもらうということが必要ではないかというふうに思います。

問題は、今度脱退をしたと、まあ脱退をすると表明してますんで、まあ脱退をするというふうな方向になると思うんですが、脱退した後に、うちの施設、当町の施設がどのようになっていくのか。旧築城の部分のし尿をどこでどのような形で処理をしていくのかをまずお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には今の工場のあるところに増設をすれば、非常にたっぱり人件費が安く済むと、2カ所つくればまたそこに人件費が要するという形になりますんで、基本的には干拓地ガイの中の今の施設の周辺に、貯留槽も昨年大きなのつくりました。そういう形の中でこ

れも有効利用するためには今の敷地内にできればということで、今、町のほうで「バイオマスタウン構想」というもので委員会を立ち上げて、国のほうに申請してこのバイオマスタウンを認定を受けなければいけません。そういう形の中で、一応3月までにはこの構想を立ち上げて国に持っていくという予定にしておき、それから、あとは農水省の事業で補助金をいただきながら、そしてまた過疎が適用できれば過疎債も適用できるというようなことで、財政的には1市2町でやるよりは非常に建設費も格安につくであろうと、このような想定を、1市2町の場合は過疎債はつきませんので、まあ、そういうことで考えておるところでございますし、基本的には今申しましたように、向こうの施設、新しい施設と併行した形で、施設の完成を目的に、めどを立てながらやっけていこうと、このように考えておりますんで、場所的には、もう今のところやっていったほうが非常に安くつくんじゃないか。

そして、できれば貯留槽はそれぞれ本当は分散したほうがいいんですね。そうすることによって、液肥を農地に配るときには、運搬の手間が省けるということで、閑散な時期に液肥をその近くから運んでいけると、そういう状況をつくりだしていけばいいということで、貯留槽がまだ足りなければ、できれば築城のほうにもう一つ貯留槽をつくって、雨の降った日とか散布できない日にそこに持ち込むような状況ができればいいかなと、このような、今のところはまだ構想でございますけど、はっきりした計画は立ってませんが、大まかには現在地の近くに一応工場増設をするということで、御理解を願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） バイオマス構想という話も出ましたんで、ちょっとごみ処理の関係も含めてちょっと聞きたいと思います。

新しく施設をする場合は生ごみもというふうな話も前々から話がありました。で、試験的に生ごみを入れたいんだということで、試験的にやってみるというふうな話をされてましたが、全然それができていない。で、今回のこのバイオマス構想の中で、そのごみ処理と一緒に含めて液肥化していくのか、それともごみ処理はごみ処理でもう別にやっけていく考えなのか、その方向性を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） まあ、以前は生ごみもという形になれば非常にやっぱり収集に金かかるという状況も一応検討しております。今のRDFであればこれもやっぱり資源化というひとつの考え方でいっておりますんで、これはこれで今のまま現状でいって、RDFをどうせ今更新をしなければ、非常に故障も多くなってきておると、老朽化もしてきておるとというのが現状でございます、もう20年近くなりますんで。

そういう形の中で、その時点で生ごみをどうするのかとしないと、今のRDFから生ごみを分



離すれば、固形化するのに非常にやっぱり水分が少し要ということもございますんで、そこんところちょっと当初の計画とは違うんで、今この生ごみの液肥化というのはちょっと今停滞しておるような状況でございますけれど、将来的には今のごみ焼却場をどうするかという、九州電力でございましたけど大牟田の西日本のRDFの発電所ありますけど、ここも平成30年度をめどに閉鎖をするかどうかという話もあるようでございますし、今は本町はオブザーバーということでこれに参加させていただいておりますんで、一切、何も向こうには権利はないんですけども、そのかわり安い価格で9,500円で今、トン、取ってもらっております。これも当初1万6,000円以上、高いときは3万円ぐらい出してやりましたけど、西日本の発電所のほうが9,500円と、参加自治体は今1万2,500円ぐらい、トン出しておるんですけど、築上町の方は特別、当初の契約どおり9,500円と、そうしないとまたちょっと検討せざるを得ないですよということで申し出をして、そういう状況になっておりますんで、できればこの生ごみの処理はRDFと関係しておりますんで、これのときにどうするか、それから今回のバイオスタウンの中に将来的な構想として入れていくという方向性も出てくるのではなかろうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 私も生ごみは液肥化はしないほうがいいというふうに思ってます。これ、経費もかかるし、住民に分別を細かくやれって言っても、今RDFで全部まとめてどんと出せてたのが、お金をかけて分けるということが、お金はかかるわ、手間はかかるわで、メリットが一つもないという話になってしまうんで、当初から私はどっちかといえば反対ではあったと。

ただ、これも当初、もうやりますということ断言したんです、町長が。ところが、今、話を聞くと、ちょっとこれはという。これもだからちゃんと説明をしていないんです。方向を変えるのであれば、ちゃんと説明するべきなんです。説明をしないで、自分の頭の中だけで、実はこうでしたみたいなことじゃなくて。だから今回もバイオマス構想の検討委員会で3月末までに方向性を出すというのであれば、そういうことを、今自分はこういうことを考えてるんだということを、やっぱりしっかり説明をする。だから今回の議会でも冒頭に、今こういうような検討委員会してるけど、自分の考え方はこうなんだと、今まではこういう考え方してたんだけど、方向転換をしてこういうような考え方になってるんだということをしっかり言うべきだろうというふうに思うんで、こういうような方向を変えたとか、こういうような考え方があるというときは、やはり議会の冒頭でもしっかり説明していただきたいというふうに思います。

次に、みやこ町の部分で、特にみやこ町には私かなり御迷惑かけてるのではないかなというふうに思ってます。今回の議会の中でも、みやこ町が意見をなかなか言えない、言いにくいという

場がかなりありました。その方向性によっては、みやこ町もかなりどういうふうにするのかということをごまざるを得ない状況が来るんだらうと。

で、ひとつ提案なんです、例えばこのみやこ町のし尿を築上町が受けるということではできないのかどうなのか。当然、受ければ、その分の費用負担が当町に入ってきますんで、自分とこのまるまるかかっていた経費が少しは安くなるのではないかなということがまず1点。

それともう1点は、今のし尿の成分、前の成分の倍の量を入れないと効かないという状況が来てる。例えば、前はタンク1杯を田んぼの中に入れてればその養分、成分があつて、十分足りてたと。ところが、今タンクを2杯入れても前の成分まではないというふうに私は聞いてます。ですよね、課長。なぜかという、それは今トイレがまるまる昔のトイレじゃなくて、簡易水洗になって、水の水分がすごく多いと。水の水分が多くなってきて薄くなっているというような状況で、結果的にだんだんと量がたくさん要するというふうな状況が来てるのではないかなと。

例えば旧椎田でいけば湊地区、椎田地区、葛城地区の一部が今度下水道で、その分のし尿が入ってこないというふうな状況が発生します。すると、今の液肥、旧築城の部分は入ってきたとしても、液肥が実際これから先、足りない状況ははっきりと出てくるのではないかなと。ざっくりした計算で足りないというふうな感じがしてるんですが、そういうふうな状況を考えれば、みやこ町を受け入れるということを前提に、ある程度方向を考えて、その状況の中でその施設をつくっていくとか。だから経費も当然みやこ町に負担してもらえば安くなりますんで、そういうような方向性は考えていないのかどうなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 築上町ではみやこ町と同じ組合をつくっていくという方向性は考えてない。みやこ町は今ある豊前環境施設組合、豊前にぜひお願いしたいというのが今の現状でございます。それで今、豊前とみやこのほうも一生懸命協議をしておるということでございます。

築上町はいいなあという話があるんですね、はけ口があるからと。みやこ町ははけ口があれば済むんだけど、はけ口がないというふうなことで苦慮——豊前に頼らざるを得ないと、このような状況になっておりますんで、この豊前と豊前市環境施設組合を食わずつもりはない、築上町は脱退したと、2つの団体でやっていただくということで今協議をしておるんで、そこんところはちょっとまだ検討したことはございません。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 液肥化という中で、液肥という方向で考えれば、将来的にはこの液肥の原料となるものが少なくなっていく、将来的には足りなくなっていくというのは、これはもう明らかではないかなというふうに思います。

この一、二年ですぐなくなるということではないんでしょうけど、将来的にはかなりの量が減

っていくというふうな状況もありますんで、液肥化を続けていこうというのであれば、そのもとになるものを確保していくという方向もしっかりと考えて、その将来的な展望の中での計画を立てていただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願いをいたします。

次に、消防団についてお聞きしたいというふうに思います。

現在、築上町の消防団においては、団員の人数が多いということで、昨年までは、昨年というか、つい最近までは、2人やめたら1人入れるというような形で人数を減らしていったらどうかというふうな形で進めてきました。

ところが、国の通達で、そんなに減らしちゃいけないよと、逆に人数をふやせというふうな通達が来ているというふうにお聞きしてるんですが、国からどういうふうな通達が来ているのか、将来的に築上町の体制づくりはどういうふうにしていくつもり、というか、方向を考えているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

議員さんお尋ねの国からの通達でございますが、この文につきましては、平成25年の12月25日付消防庁長官のほうから各消防団の団長宛てに参っております。

内容につきましては、近年の大災害に伴います消防団の活動がやはりふえるということが予想されておりますので、その分に関して、人材については確保するよというふうな通達が来ております。

以上。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） ちょっと今ざっくりした話で、まだ細かいとこの数字的なものとかはまだできていないんだろうと思うんですが、先般、私も消防団の団員で入ってますんで、その中で、今までは2人やめたら1人入れるというふうな感じから、ある程度定数までふやしたらどうかというふうな形で、新たに若い人を探そうというふうな話まで出ています。

その中で、確保していくという中で、手当等、いろんな改善が必要になってくるんだろうと思うんです。平成23年の3月議会なんで平成24年度から消防団員の手当が上がったのではなかったかなというふうに思います。

ところが、一旦上がった内容なんですけど、私が調べた中でいくと、そんなに高いものではない、どちらかといえばそれでもかなり安い状況が起きているのではないかなというふうに思います。県下の中で調べても、低いほうの、特に団員は低いほうかなというふうになっているのではないかなと。で、若い団員を少しでも確保するということを考えれば、そんなにレベルの低いとか金額の安い体制じゃなくて、少しは上げてもいいのではないかなと。で、今うちの団員1人当

たりが年間で2万円です。よそは2万5,000円、2万8,000円と。年間ですから、年間で5,000円か8,000円ぐらいでそんなに大した金額ではない。人数がある程度そろえば、予算的に大変だというふうな話になるんかもしれないんですけどね。

これはやはり、県下の情勢を見て、団員の手当を少しは上げるべきではないかなと。その中で、やはりしっかり若い世代の団員を確保するという動きをとらなければいけないのではないかなと思うんですが、手当のほうを上げる考え等はないかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今そういう話を聞きましたんで、検討しながら近隣町村との均衡等々も考えながら、もし一番低ければ上げる可能性もありますし、そこんこ検討させてください。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） ちなみに、吉富が団員1人当たりが2万5,500円、荻田町が2万8,000円ですかね、あ、2万5,000円。高いところでいくと2万8,000円とかいうところもありますんで、少し頑張っていたきたいなというふうに思います。

それと、昔も一般質問で一回言ったことあるんですが、今ほとんどの団員が火事の現場に行くときに軍手で行かれてる。よその消防団員、北九州とか久留米とか大きいところになるんですけど、そういうところのお話を聞くと「火事の現場に軍手で行くんですか」というふうに笑われるというか、「怖いですね」と。で、革の手袋を大体支給していると、用意しているというのが大体一般的に多いところみたい。で、うちの町は革の手袋がない。で、先般うちの部では、もう革の手袋を用意しようと、けがをしたら大変なんというので、自分たちの自前で革の手袋を準備した。よその情勢を考えると、例えば革の手袋、ヘルメット、雨が降るんでかっぱ、十数年買われていない消防の筒先とか火の一番近いところに行く防火服、そういうものを全然入れかえもしていない。ぱりぱりのかちかちの防火服が消防車に載っているような状況が今の現状なんです。

そのような備品等を含めて、消防団員のまず命を守るという観点から、ヘルメットとかそういうふうな手袋等も、いろんな部材を更新するとか新たに購入するとかいう考えを持っておられるのかどうなのか。もし持ってなければ、そのような方向を検討していただけるのかどうかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 消防団員の服装、靴とかそういう部分につきましては、合併後、合併の特例交付金で全て買い直すっていいですか、築上町に改めました。そのときにそういう今のヘルメットとか手袋とかそういう問題が出なかったのかなという気もしますが、そういう部分が足りてなければ、もう合併後10年たってその交付金は使えませんが、調整交付金等のできるかどうか、それが全員に支給すべきものかどうかというのは、やはり今後も検討の課題とし

てやっていきたいなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 全部が全部というような必要性はないかというふうに検討するものもあるかと思いますが、特にやっぱりヘルメットは、火事の現場に行けば一番際の部分だけというふうな話になるかもしれませんが、台風とかそういうときに出勤したときに、物が飛んでくる可能性とかもいろいろとあるんです。だからやっぱり団員1人に1つずつのヘルメットを配るといったぐらゐの必要性はあるのではないかなど。今、消防車のほうにはヘルメット等が載ってますけど、これもかなり古い状況で、安全性を疑問視する部分もありますんで、そういうような部分も含めて検討をしていただきたいというふうに思います。

それともう1点、消防車の入れかえなんですけど、どのような計画で消防車の入れかえをしているのか。このところちょっと不満が出てきてるのが、旧椎田のほうの消防車の入れかえがかなりできていないのではないかというふうに話が出てるんですけど、全体像として旧椎田、旧築城も含めて、消防車の入れかえがどのようになっているのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 則行総務課長。

○総務課長（則行 一松君） 総務課、則行でございます。

消防車の入れかえにつきましては、更新計画を立てた上で現状は更新をいたしております。平成24年度には3台更新をいたしておりますが、その配置先は第5分団広末地区、第6分団安武第3地区、第7分団本庄地区というふうに全て築城地区になっております。

また、25年度につきましても、2台の配備を予定しておりますが、この部分につきましても第5分団の小山田地区、第6分団の下香楽上深野地区というふうになっております。

現状といたしましては、築城方面に重点的に配分をいたしておるような感じにはなっておりませんが、実質的に築城のほうはどうしても消防車の分が古うございます。今年度については一応2台ということでしたけども、今後導入を計画しておりますところが、やはり築城のほうに登録の年数からいくと古いものが多いようでございますので、その部分でやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） もしという話するとまたおかしくなるんですけど、これ合併しなかったら、既に旧椎田のほうも消防車入れかえをしないといけなかったという消防車が何台かある。で、予算はちょっとかかるかと思うんですけど、早い段階でそのような古い消防車を早目早目に入れかえていって、特に旧築城のほうもそうでしょうけど、古い消防車じゃいざって

ったときに使えなかったとしたらこれは話にならないので、ちょっと予算はかかるかと思いますが、早い段階での更新をしていく。

これはもう消防車というのは、基本的にやっぱり住民の生命と財産を守るということのもとになる機材なんで、そういうところを十分に重点を置いて、今後の計画を立ててやっていただきたいというふうに思います。

最後の質問になります。

中学校の統合問題についてということで、前回もこの質問をさせていただきました。で、町長は統合しないと、で、築城は築城で建てるんだというふうに言われてますが、住民の声をしっかりと私は聞いていない結果を今町長は進めていこうというふうにしてると思うんです。

いろんな面で審議会をつくって、いろんな声を聞いて、その中でやっていくという、ほとんどのことがそういうような形で方向を出してると。で、中学校の問題もその審議会をつくって、審議会でも統合という方針が出てくるにもかかわらず、町長は違う方向を出す。違う方向を出すのであれば、再度やはり住民にしっかりと声を聞くべきではないかなというふうに思うんですが、それを聞いていない。前回その話をしても、私はいろんなところで聞いたと、個人的に聞いて回ったんだというふうな話をしてましたけど、何も根拠がないという中での話だろうと思うんです。で、前回は学校の体制という中で、部活とかいろんな面で質問させていただきましたが、今回ちょっと財政面についてお聞きしたいというふうに思います。

中学校を、築城中学校は今建てかえるという話ですが、近い将来椎田中学校も建てかえるという方向になると思うんです。で、これ2校とも建てかえた場合、1校でもそうですけど、財源、もともになる財源は何なのか。どれだけの負担がかかってくるのか。実際的な当町の負担がどのくらいあるのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には私は統合しないということで言明しておりますし、今回の選挙の私の公約も統合しないということで、2校存立でいきますと、そして建てかえは逐次やっていきますということで、今回の選挙の私は運動をしてまいりました。そういう形の中で、現状は変えないということでいきたいと、このようなことで。

そして財源は、これはまずやっぱり文科省の補助をいただく。そして防衛省の補助は、これは防音関係ではいただけるとは思いますんで、防音。そしてあとは起債を、多分過疎債がきくであろうと思います。これを重点的にしていくと、あとは義務教育債というものもございませうけれども、この過疎債、もしくは過疎債がつかない場合は義務教育債を借りていかざるを得ないと思いますけどね。そういう財源でいけば、町の一般財源の持ち出しは少のうなると。単純に計算すれば国庫が50ついて、防衛の部分はもうプラスアルファと考えても、そしてあとの残りの100%が

過疎債であれば借りられると。で、返すときにはこれが20年ぐらいになろうかと思えますけれど、20年で7割を、返すときには7割を国からいただく、3割だけ。だから15%の負担で済むという形になりますよね、全体的には。

だから、例えばの話でございますけれども、1校が20億かかれば15%という形になれば3億ですかね、20億かかれば3億ですね。そういう計算で今頭の中では計算しておりますし、財政課のほうもまだはっきり何ぼかかるというのがわかっておりませんし、そういう形の中では大まかな財源計画しかできてないのが現状でございます、これはやっぱりちゃんとした教室数とか、いろんな形で建物の面積、それから体育館なんかもどうせ併設をしていかなければいけないという形になりましょうし、そういうものでもろもろの計画はうまく立てていかざるを得ないと。特に今、築城中学については教育課のほうで若干見積もりをやっておるんじゃないかなと思いますんで、教育委員会のほうからお願いします。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。

今、計画としては順番的には築城中学校、八津田小学校、そして椎田中学校というような形になります。荒計算ですけども、補助率は防衛が75、文科省が55、残りは過疎債という充当を今充てる予定してます。

事業総額、3校で今45億程度を見込んでまして、そのうち補助率をのければ町費は18億、その分については過疎債を70%を充当する予定にはしてます。

そういうことで、今、築城中学校は、元来は文科省ですけども、防衛省75に充当できるようにこの前予算に上げさせていただいた耐震問題をクリアするような形で今頑張るところでございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 今、町長はどうしても統合しなくて建てかえるというような方向を言われてますが、例えばその体育館にしても規模があると思うんです。生徒数に応じて体育館も規模というか。で、結果的にそんなに大きな体育館ができなくて、規模のちっちゃい体育館になってしまうのではないかなと。バスケットコートであれば1面だけというふうな状況になるのではないかなと。ってしたときに、部活もいろんな授業も2つ使えない、バスケットがすればほかのが使えない、バレーがすればほかのが使えない、卓球をすれば何も使えないというふうな体育館ができてしまうのではないかなと思うんです。

ある程度人数がおるからいろんな大きな体育館ができて、いろんな方面で使えると。この近くでいくと上毛中学校の体育館。しっかりとバスケットコートが2面とれる。ステージの裏側の

2階には卓球をできる部屋がしっかりある。若宮のほうに行きますとその横にいろんな施設があったり、アリーナ席がしっかりできていたりとか。統合することによってそれなりの施設をつくることができると思うんです。結果的に分ければ分けるほど、中途半端なちっちゃいもので結果的には活用性の少ない施設になってしまうのではないかなと思うんですが、体育館とかはどれだけの規模でつくるつもりですか。それなりにちゃんと大きさを確保できるという体育館をつくるつもりなんですか。それともちっちゃい体育館をつくるつもりなのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 体育館につきましても、大体2億、概算ですけど、額的には4億程度の屋内体育館を予定しております。ただ、それはあくまでも児童生徒の規模決定という根拠たる基準がありますので、それはもう生徒数に合わせた施設になろうかと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） 4億程度。椎田中学校の体育館が約7億ぐらいかかったんやなかったかなと、6億か7億だったんじゃないですかね。

結果的に今の体育館、椎田中学校の体育館の規模ほどの体育館はできないということになるんだろうと、もっとちっちゃい体育館。先ほど言ったようにバスケットコートが1面しかとれないとか、そういうような体育館になるんだろうと思う。結果的に、ほんと十分な教育、十分な対応が子供たちにできるのかなと。

その合併をした中学校、若宮のほうに合併した中学校、小学校も横にありますかね、そこに先般行ってきました。そしたら、ほんとに十分な施設というか、びっくりするような施設、グラウンドにしても400メートルのトラックができる、400メートルのトラックのある、日奈古のグラウンドと同じようなグラウンドです。2つを1つにして、人数がそろってるからそういうことができる。

ところが、今の現状ですと、体育館はちっちゃい、グラウンドはちっちゃい、校舎もちっちゃい、そういうふうな大きなものでやりたいって言ってもそういうような施設がないということになるのではないかなと。そういうふうなことを考えると、ある程度の方向性というのを見直す必要性というのは私はあるのではないかなと思うんですが、そういうのを子供たちに辛抱せいと、どうしても1つしかないんで1つでやるんだと、子供たちには辛抱せいと言うつもりでほんとにいくつもりのなかどうなのかを再度お聞きしたいというふうに思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には体育館だけで論議するのではなくて、やっぱり学校全体で論



議をしていかなきゃ私はいかんとこのように考えて…。まあ、体育館も極力広くとりたいと思っておりますし、できれば築城中学であっても椎田中学ぐらいの規模はとりたいなと今のところは思っておりますんで、それに向かって努力はしてまいります。

○議長（田村 兼光君） 武道議員。

○議員（10番 武道 修司君） これ以上論議しても平行線なんで、これ以上私もそんなに言うつもりありませんが、ほかのところで委員会等もありますんで、しっかりとまだその論議についてはしていきたいというふうに思っています。

で、方向性として、やはり子供たちに負担のかからない、将来的にも負担のかからない、現状としてよりよい教育のできる現場をつくるという観点から、やはりいろんな人の意見、声を聞いて、その上でしっかりとした方向性を出していただきたいというふうに思いますんで、よろしくお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで区切りがつかしましたので、一旦トイレ休憩をしたいと思います。  
11時から始めます。

午前10時44分休憩

.....

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、2番目に、5番、西口周治議員。西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 通告に基づきまして質疑をさせていただきたいと思います。

相手は町長としか書いておりませんので、職員の皆様のんびりとしとってください。

まず、昨日、苅田から行橋のインターチェンジ間のバイパスが開通いたしまして、非常に利便性がよくなったと思っております。

今度、今月末には、東九州自動車道も同じように行橋インターチェンジまでが開通するという  
ことで、あと、我が町を通るこの東九州自動車道に関しましては、来年度、来年の3月31日ま  
では開通しますよというふうにNEXCOのほうが言っております。

それで町長に、まず一番最初に、町内への影響とそれに伴う対策はどういう考えでおられるか  
ということをお伺いしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 東九州道開通ということになれば、できれば、一番影響という形になれば、企業が来てくれるという形になれば、私は一番いいと、このように考えております。

それとあとはやっぱり、通行量がどのように変遷するかという形になれば、この前椎田バイパスの無料化の実験で若干、1割ほどメタセの利用客が減ったというふうな状況もございますし、これは開通によっていたしかたないかなという考え方も持つてる。

まあ、しかし、あとの町発展のためには、インフラ整備という形の中で、東九州は重要な役割を持っております。それと光、それから高速道路という形の中でだんだん、着々と整備ができておりますんで、何とか企業を誘致したいと、この企業誘致も今の小さな面積じゃだめだという形になっておりますんで、できれば県と合同で開発できれば一番いい、企業団地は県のほうに働きかけをしながら、行橋、豊前は県から企業団地つくってもらっております。そういう形の中で、県のほうに企業立地ということで、そういう働きかけをぜひやっていこうと、このように考えておりますし、どういう影響が出るかという形では、まだ実際通ってみなければ、1割ぐらいの変化は私は出てくるのではなかろう…、されとて、国道10号線と椎勝線も逆にふえるのではなかろう……、今は有料区間をおりていってる方が逆にそうしないようになってこうと、向こうを通らないという形になろうし、長距離の方が通っていくという形になりましようし、短距離の方は通らないという形になりましようし、そこんとこで、そうすればメタセのほうはどうなるかなという考え方も出てくるんですよ、基本的には。

例えば、今、築城インターで乗っている人がもう乗らなくなるという形にもなろうし、それから築城インターでおりていく方も椎勝線に回ってくるという形になる可能性も大いに出てくると、このように考えておりますんで、メタセのほうは椎田バイパスの無料化実験のときよりは、私はさほど減らないんじゃないかなと、このように考えるところでございますし。

非常に大きな問題ということで、先ほど申しましたように、企業を何とかこの開通で誘致をしたいと、これぐらい大きな変化をさせたいというのが私の気持ちです。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） いい実験が今晚から行われるんですよ。椎田道路、築城インターと椎田インターが完全に閉鎖します。そうすれば、有料——お金を払った人しか、あそこを通りません。特に、豊津から椎田インター通り過ぎるまで椎田南まで、お金を払う人しか通れなくなるということであれば、私、当然混雑が起きるんじゃないかなと思うんですよ。

今町長が言われたように、椎勝線、また10号線を通ってる人たちが、下りの場合ですよ、下りの場合はあそこ上り松の手前で一緒になるわけなんです、そこに対して——私何年も前に言ったことあるんですよ、同じような質問をしました——あそこは一つになるから、その先のことを考えておかないと、この町自体が大渋滞のもとになりますよ。それじゃなくても昔からの椎田の国道10号線の町の中だけは、5月の連休とかになると大渋滞というふうによくありましたので、それが今度椎田勝山線からの流れ込み、または10号線をそのまま走っている人た

ちの、あそこでどんと2車線ですから、1車線ずつですから、特に倍になってくるんじゃないかなど、私はそう思うんですよ。それで、そのときにどうにか手だてをしようかいいんじゃないでしょうかというのを、もう何年も前に申し上げました。まだ何もしてません。恐らく明日の朝からそういう事象が生まれるんじゃないかと思えます。

それと、メタセの杜に関しては、豊津でおりて、前を通過して、そしてそのまま椎田勝山線を通って、椎田インターから乗ると、無料になるから。そういう人たちがいるというのは今と余り変わらないと思うんですよ。特に、高速道路ができた場合に私が考えるのは、ここは一通過点になるんじゃないかと。それで、昨日も塩田議員が提案したインターチェンジでおりてもETCを使えば無料でできて、無料じゃないや、その区間は通過したように、おりたようにならないというふうな提案もしております。それは議員提案でやっております。だから、そういう提案を、町のほうからはどういうふうなことをやってるのかと。だからもし明日の朝7時ぐらいから8時9時ぐらいまで、どのぐらいの、まあ6時ぐらいからでもよろしいでしょうし、どのぐらいの道路事情で世の中変わるのかと、この中が変わるのか。

そして、この車がふえるということは、皆さん裏道を通るんですよ、今度、細い道を。そうすれば上り松や向こうのほうの人たちのところは通学路もありますし、そうすれば町長の言うておられる子供の命を守りますというのにも、非常なる負担がかかってくると思うんですよね。

そういうふうな手当てを先にしとかなきゃいけないでしょうというふうな私の提案も全然無視されて今までやってきてますけど、来年、取りあえず東九州が開通するという場合は、恐らく明日からの完全閉鎖と余り変わらないような状態が生まれるんじゃないかと思えますけど、その辺どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員さんから指摘を受けましたが、椎勝線と10号線が交差してます。あそこはもう早くから4車線化ということで、これは県土整備部、そして九州建設局、建設局から、幸いにも前に県の農政部長だったイワサキ氏が、今こっちの九州の一番責任者として赴いてきて何回も会いながら、ぜひこの問題はやっぱり早急に対策を講じてもらわなければ大変になりますよという話はイワサキさんにしてるけど、なかなかやっぱり今国道10号線の4車線化ということで、辻垣まではできております。それから辻垣から松江の舟入までは全くできてない。

しかし、椎勝線があって10号線が本町は通っておるんで、とにかく湊の椎勝線の交差点からおこしかけまでは何とかしてもらわないと、大変な渋滞になる可能性がありますよということは口を酸っぱくなるほど県とそれから九州建設局のほうには話を持って行ってるところではございますけど、なかなかやっぱりそう一朝一夕にはならないという形になりますけど。そういう形の中で、先ほど、それから通学路、石堂と上り松の通学路ございますが、これも早急に私はやらなき

やということで今指示をしておりますし、これをちょうど今、交通制限をしているところがござい  
ます。ちょうど石堂の（ ）の線路の横ですかね、これが非常に狭いということで一方通行も  
しくは通行どめの制限をしているところがございまして、これを何とか歩道付きの道路にして、  
子供たちの通学路ということで特にこの道路については、一応、石堂の村線も目途がついて完成  
しましたので、次は一応西角田小学校の通学路ということで頑張っていきたいとこのように考え  
ております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 東九州道ができるときに、京築県土事務所、あそこの所長さんた  
ちも言うておりましたが、町から要請があれば今の内がチャンスですよというふうな話がありま  
した、私が質問したとき。その要請に応じて、やはり渋滞緩和、まずこれが一番だと思うんで  
す。だから例えば無料区間を最大限に利用するというふうなことを助長するわけじゃないんです  
けれども、我々築上町民が動きやすい、築上町民の足が妨げにならないというのが、これ僕は一  
番の考え方だと思うんです。だから、遠く山口とか下りは熊本とか宮崎とかから来る人たちがこ  
の町におりてどうのこうの、何をどうのこうのというんじゃないで、この、まず町の人たちのこ  
と、住民のことを考えれば、そういうふうな施策をまず打ち出していくべきじゃないかと。メタ  
セの杜が売り上げが1割落ちたとか上がったとか、そういうの一喜一憂じゃなくて、そうじゃな  
いで、この町に住む人たちが利便性がよくなったかわりに危険が多くなったというふうなこと  
になるんです。

前の無料実験の後も、無料実験のときに学校の先生が言いましたよね、子供たちが椎田勝山線  
を通りやすくなったと。それで安全は確保できるけれどもねというふうな話してました。確かに  
私そう思います。だから今度は逆にふえると思うんです。ふえるということは危険が増えてくる  
と。だからこの町を担う町長である以上はこの住民の安全確保にも努めなければならないという  
ことであれば、その辺を最重点課題として思っておいていただきたんですけどいかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、住民の安全安心を守るのは町の役目でございますし、これ  
はもう十分頭の中に入れて施策をやってまいりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 2番目まで入って、町の施策としてはということですが。

まず、その渋滞緩和の施策というのは、今聞きましたけれども、お願いしてもなかなか動いて  
いただけないとかいうふうな話ですけども、そうなればやはり町として先に方策を立てとかな  
いと、こうなりました、なりましたじゃ、後出しじゃんけんやないけど、そう言われてもだめだ

と思うんです。

今さっき言いました企業誘致、これも来年にオープンするわけで、もう5年前ぐらいから企業誘致としてインターチェンジがこういうふうになりますと、こうなりますからちゅうて整備されて、そして利便性がいいからどうぞおいでくださいと言うんだったらわかりますけど、もう1年後に控えて開通したからやりますよじゃ、もう論外だと思います。

だから後手後手に回るということ自体がおかしいなと、私は思います。

まず、町の施策としてどうやってやっていこうかなとか、どうすりゃいいのかなとか、あとは東九州が開通した場合にどういうふうな方針で、どういうふうな方策でやっていこうかなというふうな考え方を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 東九州という、これは交通利便性という形になれば、町民はともかく、全般的な形で旅行とか観光とかそういうものがやっぱり非常に利便性になってこようと思ってる。

それからまた物流、これも、さりとてこの町に何が影響するかという形になれば、基本的にはやっぱりこれを利用する人たちがいかに利用するかという問題、こういうものを突き詰めながら、企業は当然流通問題で一刻も早く自分の製品を届けるという形では、これはもう高速道路ありますか、光がありますかという形の条件の中に入ってくる。

しかし、企業誘致はこれだけの問題でもないんです。築上町の現状の問題が一つございます。そういう形の中でやっぱり企業があこの町に行ってもいいなと、だんだん認知がされてきております。ちょうどきょうで東日本の震災でまるまるもう3年になりますけれど、そういう形の中であした震災記念日になりますけど、地震が少ないと、断層がないと、それから津波がないという、これはやっぱり地の利、それからそういうものが一つあるということは、だんだん皆さんが認識をしてきていただいておりますし、そういういろんなもろもろの条件をクリアしながら何とか企業誘致をやっていかざるを得ないと、このように考え…。ただ、かけ声だけでもなかなか私は来ないと思いますし、やっぱりこの町のいろんな歴史、自然、いろんなものが皆さんに理解をしていただくと。

それとあとは、労働力をいかに確保するかという問題も、これも大事でしょう。そしてまた、労働力でも質のいい労働力と、こういうものやっぱりなければだめだと、このように考えておりますし、そういうことでいろんな条件面をクリアしながら私は企業誘致…。

これは高速道路ができた一端でございますけど、だから高速道路であとはもう観光ですね。これはやっぱり観光という形の中で、町内に多くの人に来ていただきながら、ことし、大河ドラマ「黒田官兵衛」で対峙したのが宇都宮という形になりますし、これも逆手に取りながら、今一生懸命皆さんで宇都宮の盛り上げをやっていただいておりますし、これを一過的なものでなくて、

将来ずっとこの観光行事ができるような形で宇都宮氏のこういう観光刺激をちゃんとした形でPRしていく。それから蔵内邸もしかりでございますし、それから綱敷天満宮、菅原道真公、いろんな形で自然的な物事、観光的なものという、これをマッチングしながらまちづくり。

そして、さりとて1次産業、これをおろそかにしちゃなりませんので、やっぱり基本的には農林水産業は人間が生きていくための糧でございますので、これはやっぱり大事にしていくと、その中に商業あり、工業ありという形のを少しずつ構築していくのが、これがやっぱり全体的な国の流れの中で、今後は都市から地方へという流れも出てくるのではなかろうかなということ、国のそういう施策も期待はしていかなければいけないのではなかろうかなと思っているところでございますし、国にもその働きかけはやってまいります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 町長のポリシーはわかるんですけど、非常に矛盾してるんですよ。

第1次産業は大事、そして第3次産業をするためには第1次産業は少なからずとも犠牲になるわけなんです。土地関係だってそうですし、全て、山を切り開くとか、海を干拓をすとか、そういうのは全部第1次産業関係してるんですよ。だから、宅地になるということは田んぼも関係しますよ。だから、第1次産業を重点的にやりたいというんであったら、第2、第3次産業来ません。どっちかなんですよ。だから、犠牲を払わなければものは立たない。

あともう一つは、無理に企業企業企業といわなくて、住民、利便性がよくなるんだから、ここから小倉まで何分で行けますよ、ここから荻田の、例えばあれだけの工場団地に何分で行けますよと、中津市の工業団地で何分で行けますよというふうに、逆に住民をふやして、そして住民にここに住んでいただくというふうな施策もありだと僕は思うんですよ。

でない、いつまでも企業来てください、来てください、来ません、来ません、その答弁ばかりでもう8年間たちましたよね。そうするよりも、何らかの、だから企業のかわりに住民、住民というよりも生活されている方たちをそのままそこに、今度は我が町で生活してくださいと、寮に入っている方たち、我が町に家を建ててくださいと、そういうふうなインフラ整備をきちっとしてやれば結構来ると思うんです。値段もそんなに荻田町みたいには高くはないし、この辺の土地価格からすれば非常に購入しやすいと。

そして自衛隊という大きい企業がありますので、そこに勤めてる人たち、結構この町住みやすいからと言って家建てて住んでる人多いんですよ。何がないかという土地がないから一生懸命探すけれども、そういうのをやはり考えていって、ここは上下水道も完備してますし住みやすいですよ。だから台風ぐらいで、あとは地震とか津波とかの被害も少ないですよというふうで、

そして子供の命を守りますよということで、子供が生まれてもこういうふうな施策を打ってますから、医療費はただですよとか、そういうのが一番いいんじゃないかなと思うんですよ。

それを企業に、例えばここは津波が来ませんか、子供の医療費がここはただですよとか言うても意味ないですよ。だから企業とすれば、いかに人間が多くいて、そして水の供給がいて、排水のほうがいい、全てが整ったようなところを探してくる。そして道路事情が非常にいいところ。道が狭くて入れないじゃ来ません。干拓のところみたいにアングル、かくかくと曲がって入っていくようなところでも非常に無理があると思います。農業公園もつくって、ああいうふうな広大な土地もありますし、将来のことを考えれば、まあ、第1次産業も大事でしょうけれども、そういうふうな、僕は人的整備をしたほうがいいんじゃないかと、僕は思います。

そういうふうな施策をやっていただきたいと、この町が非常に住みやすい町なんですよということを宣伝していただきたい。でないと、企業ばかり言うても、ふんと言われる。要は社長さんが一人ふんと言え、もう来ませんから。

でも、個人だったら、その1社に勤める人が2,000人いれば2,000人の首があるんですよ。その人のうち10人が「うん」ちゅうてくれたら10軒建つんです。だからそういうふうなことを考えながらやっていただきたいと思います。これは参考までにということで。

で、2番目。今から1年半後って書いてありますけど、我々の任期があと1年と半はありませんけれども、その間に何ができているんだろうかなという気持ちがあります。で、町長は今度当選されて新たにまた考え方のもとでやっていくとは思いますが、我々が任期中までにどういうことができているのか、計画があるのかと。または、町長の考え方とは、希望として、同時に聞きますけども、どういうことがあるかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には町の今、総合計画ございますが、これでまだやり残したところございます。これはやっぱり何とか貫通していかなければいけないと、このように考えておりますし、さりとて、もう合併してから8年経過して、総合計画も10年をめぐってつくっておりますんで、見直しも必要だろうと、このように考えておりますんで、総合計画の見直しをやって、また築上町の進路を考え直していくといくことも必要ではないかなと、このように考えておるところでございます。

だからあと、私が今、今回の選挙の中で、これはもう築城のし尿は絶対に液肥化していくということはこれはもう公然と話をしてきました。

それから学校、これの建てかえはちゃんと逐次やってまいりますということ。

それから庁舎、これも建てかえをしますということで、今のところは大きな形ではそういう形になろうと思いますけど。

基本はやっぱり健康問題、そして、先ほど西口議員がおっしゃったように住みたくなるような町ですかね、これをやっぱり目指していかなければいかんということで考えております。

しかし、さりとてなかなかやっぱり私も職員によく——議員さんからも指摘ございました——何で築上町に勤めて、よその町に住むかという指摘がございますが、これも私もそれとなくぜひ築上町に住んでほしいという話はしているんですけど、なかなかまだそうはいってないというこの現実問題も非常に深刻な問題だと思っております。職員である以上はやっぱり築上町に住んでもらいたいというのは、憲法ではどこに住もうとこれは住居の自由は保障されていますけれど、職員である以上は、まずやっぱりこれから始めるべきではなかろうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 余り強く言ったら、企業が苅田とか中津とか行橋とかにあって、その人たちはじゃあ行橋とか苅田とか中津じゃないと住めないよというような話になりますからね。そうじゃなくて、それは基本的に大事なことでしょうけれども、多数はそういうふうによそからこの町に流入してもらおうと、転入してもらおうということが大事だと思います。

で、1年半前、何ができてるかちゅうのを今アバウトに言いましたけど、ほんと町長は何をどのぐらいのスピードでどうやってやりたいというふうな感覚はないんですかね。私だったらこういうことやりたいとか、こういうことしてみたいとかいうふうな、だから私、希望って書いてあるんです。別に現実でこうこう、こうこうなりますよと、今こうこうしてますよ。やはり人間には、人間っていったらおかしいですけど、私にも希望があります。考え方があります。でもそれが現実となるかどうかはそれは定かではありません。それはもうそのときで判断できるわけですから。

だから町長として希望的、例えばこういうふうな希望なんだけどなと、議員さんが全員賛成してくれんことにはどうしようもならんとかいうのはあると思います。だから、ことごとく、今言った庁舎を建てかえますよっていったって、予算否決されたら何もできませんよ。でしょ。

だから、そういうのじゃなくて、やはりこの町に対する、この住民がどうすれば、どうやったら喜んでくれるのかなと。この前選挙ありましたけど、付託は2分の1が通ってないんですよ、投票率が悪かったから、残念ながら。ということは、半分の人、この町に住む約半分、また二十未満の子供たちはそうまで思っていないんじゃないかと思うんですよ。だからわかってない。あなたの考えがわかってない。だから選挙にも行かない。また、小学校、中学校、高校生は聞かれても、町長って誰って言われても、はい、あの人よというふうなまで浸透してないというのは非常にあると思います。

だから町長はいつも形式ばったことを言いますが、そうじゃないで、自分自身として夢とか



希望とかそういうふうなのを語れば、私ちょっとつくってみたんですけど、いかがなんですかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には私の希望とか何とかやなくて、町政をいかに進めるかという、これはやっぱり大事だろうと思っておりますし、できれば私たち、当町の政策の中で1次産業から6次産業、3次産業までやって、6次産業と今言ってますよね、こういうものを一つできれば……。これはやっぱり手っ取り早いのが農業から始めて、いろんなものを製造して、そして最終的には販売までやっていくと、一括した形を町内に産業をひとつ充実したいと、これがいわゆるエタノール事業ですよ。これを何とか私は構築、そうすれば全国にない一つの産業になるということで、これは私の希望です、さっき言ったように。これやりたいんだけど、なかなかやっぱり国のほうの政策、そういうものもいっぱい動かさなければそうはいかないということで、これについてもやっぱりアタックは僕はしていきたいと、このように考えて、これがもう希望です。

○議長（田村 兼光君） 西口議員。

○議員（5番 西口 周治君） 住民のために余りならんようだけど。

エタノール、確かに町長の希望はエタノールでしょうし。私の希望はもう少し何かこうぱっと、何かこう希望をほんとに、みんなが希望を持てるような答弁が欲しいなと思います。エタノールじゃ住民が1万9,000人ほどいて、希望が持てるかっていったら希望持てる人は数人しかいないと思います。だってそれに相比例するようなものがない。エタノールができたからじゃあどうなんだと。住民はそう思ってると思いますよ。

だから、武道議員も言いましたけど、中学校ができた、できたからといって今の中学生いないんですよ。今対象となるのは小学校1、2年生だと思います。だから、そういう人たちの心、気持ち、親の気持ちもわかって動くべきだと思うし、この町をどうにかする、今から3年後、今から1年半後ですよ。1年半後のためには、1年半の間にどういうことをやらなきゃいけない、住民と膝を交えて対峙しながらこういうことをやってほしいということがあればやっぱりそれに向かって町長も頑張っていかなければならないし、お金も当然かかることであれば、その予算もいろんな省庁を回りながら——よく副町長が省庁回りをやっていますけれども、一生懸命お金を下さいって言っても、トップが行ってやっぱりお金を下さいっちゃうのと副町長が行ってお金を下さいっていうのは、ちょっとランクが違うんじゃないかと思うぐらいあります。でもよう動いてますよ。

で、政策決定は町長ですから。その政策をつくるのが皆さん、きょうはゆっくりと話だけ聞きゃいいということで座ってる職員の皆さんですけども、きちっとした政策を上げて行ってやって、ほんとに、ほんとに自分たちがこれで正しいのかということを考えてほしい、みんな。上か

ら言われたからじゃない。ほんとに住民と直結して物申されて、こういうことをみんなが希望してるんですけどどうなのでしょうかねというところまで持って行って、職員でも課長さんとは言わん、係長さんとかいわゆる一番平なのに入った人たちからみんなが一つずつ一つずつ上げてきて、それを潰すんじゃなくて、それはどこからどういうふうに来たんか、どこからどうなるんか、ここからこうなるんかってだんだんだんだん積み上げて行って、ほいで課長が「よし、やっぱりこのぐらいのことは必要だ」ということで、町長なり副町長なりを通していくというふうなことをやらんと、この町ようならん。この町の住民が何ぼ言うても何にもならん。たった1人か2人の言うてることやからとかいうふうなことで潰されたら、この町に住みたいというふうな人がいなくなる。で、住みたいまちづくりというのを、やはり町長も職員の皆さんも一番下の新入社員ちゅうか、新しく入った職員さんたちも踏まえてやっていただきたい。ここは、昔も旧椎田のときに言うたんですけど、温泉があつていいねえって、あつたかいねえって、椎田温泉、どこで、役場（ ）、首になる心配もないし、行つときゃ金になるし、政策も何も考えんでいいし、いいねえって。そういうふうに言われたいほしい。そういうふうに言われたい町になってほしい。これ、僕、希望です。

これからも多々問題はあると思いますけれども、そういうふうな考え方の中で職員を初めとして、課長さんは係長さん、係長さんはその下をみんな育てていくようお願いを申し上げまして、一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 御苦労さん。

それでは次に、中途半端になるけど、早いので、吉元成一議員お願いします。

切りがついてから昼にすりゃあ。吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 1番目の質問の、町長の政治姿勢を問うということで、今度、町長、当選おめでとうございました。

任期中4年間のうちに何から取り組むのか、それについてちょっと町長の見解を、何から一番先に。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど西口議員からも質問ございましたけど、やっぱり教育関係という形になれば学校の建てかえ、築城中学をこれは建てかえると、まずこれからハード的なものはやっていく。あとは、ソフト面で、やっぱり健康対策と申しますか、これはやっぱり築上町は「心と体の健康を求めた生活の場づくり」ということで、この場をどんどん提供しながら町民の皆さんの健康を保っていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（９番 吉元 成一君） わかりました。観光行政についての取り組みをどういうふうにかけているのかという点についてお伺いしますが、先ほどからも町長が質問に答えてましたし、過去も一貫して出てくるのは黒田官兵衛と宇都宮の流れをいつも言ってますが、黒田官兵衛も一生涯あるわけではありませんし、大河ドラマも時期が来ると終わりますが、終わった後に立ち消えになるような取り組みになるのではないかなと、前回もそういうふに言いましたけれども、そういった心配をしてるんですが、築上町の観光行政の取り組みということですから、総合的に何か考えがあればお伺いしたんですが。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には築上町は自然と歴史のある町でございますし、自然と歴史というものを非常にミックスした形の中で観光行政をやっている。そのためにも施設整備も少しは必要かなと思いますけれども、これもやっぱり築上町に観光客が来てお金を払ってもらえるような形の観光ではなければ、築上町の（ ） ございません。来て、ただ帰るだけという形ではどうしようもなりませんので、何とかやっぱり築上町の産物を買って帰ってもらおうと。こういうやっぱりひとつの観光行政が私は推進をしていかなければいけないと、このように考えてる。その意味では今上城井地区のほうで、ふれあい協議会あたりが相当頑張っていていただいておりますし、それから町内でもそれぞれいろんな形で珍しいお菓子をつくって売ったり、これ非常に好評がられて、お茶のお菓子にということ使われおるようなところもございますし、そういうことでできるだけ町内のそういういわゆる農産物の加工品をできるだけ多くの人に来て買ってもらえるような観光行政と、これを目指していかなければならない。

そしてまた、宇都宮を大河ドラマが終わったらだめになるという話が今ございましたけど、これは一過性ではなくて、ずっと継続した形でこの歴史を皆さんに来て勉強していただくと、このような形のひとつ歴史の町をPRしていくという必要もあるんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（９番 吉元 成一君） 町長、今町長が答えたことは全てもう皆さんが知ってることだと思います。一貫して町長はそういった答えを出していますが、私の、きょう町長にお伺いしたいのはどういうことかと申しますと、今特産のお菓子をつくったりとか、いろんな地元の皆さんが努力してますよということですが、じゃあ、努力をしますよじゃなくて、それに対しての、町がどれだけの手伝いをするのか。一人の力ってのは知れてると思うんですけどね。そういったことを含めて全て、メタセも含め、東九州自動車道も含めて、でき上がれば、先ほど町長、東九州自動車道についてはできれば通行量変わらないと。ただ通行量が変わらないだけじゃ意味ないと思う。交通事故がふえるとかがそういった悪い面のほうが多いと思います。

じゃあどうするのか。メタセは今は少しは変わったかもしれませんが、皆さん、メタセに弁当を買いに行こうと。あそこに行ったら特産物やなくて弁当屋さんだと。ひどい言い方かもしれませんが、極端にいうとそういう言い方をされてます。じゃあ、別府に行くついでに帰りにちょっと寄って帰ろうかじゃなくて、メタセの周辺に行って、築上町の観光ルートを見て回って、歴史的物を見て回って、そして、ああ、きょうは一日よかったねと、築上町に行ってよかったわと言われるように。近隣の山口や北九州、福岡あたりからメタセを目標に来れるような取り組みを今担当課がやってるのかと、いや、やってるとするなれば総合的にどういう取り組みをやってるかっていうことについて、町長やなくて、担当課長でもいいんですが、お答え願います。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

メタセの活性化といいますか、メタセを核とした観光振興ということでございますけれども、昨年基地周辺の財産の利用活用検討委員会で一定の方向性を出していただいております。

その中で核という形で、本町では築城基地がございまして、歴史もございまして。そういった中で、航空館といいますか、航空交流館、これはまだ仮称の段階でございましてけれども、こういったものを建設して、多くの集客を、メタセとの相乗効果を図りながらつくっていきたいということで現在その位置づけといいますか、コンセプトといいますか、そういったものを一生懸命考えているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） いや、メタセを核にせいとかそういうことじゃないんですよ。築上町の観光行政についてどういうふうに取り組んでいるのか、総合的にどうしたらいいのかという考えがあるのかなのか聞いてるんですよ。

どうすれば人が集まってくる、お金が落ちるといふ形になるのかと。ああ、築上町ちゅうところはいいとこだったなあと言えるようなまちづくりを、こんないろんないっぱいあるわけでしょ、いろいろ、メタセを初めに、窯跡からずっとこう寒田行って、下ってくれば浜宮まであるわけですが、この一貫性として取り組みをする考え方は、いつぐらいから言うんですか、僕は。計画か何か立てんのですか。

はい、ちょっと待って。一つ一つやったらやっても意味ないと思う。例えば知恵の文殊様があります。新聞に出ました。武者行列が出ました。船迫の窯跡なんかはもう本当に興味のある人以外忘れられていると思いますよ、国分寺の瓦を焼きましたとか。例えば、浜宮のいわれ、そういったことも恥ずかしながら町内の人も詳しいかもしれませんが、町外のほうが今詳しいんじゃないんですか。聞くところによると、町外の取り組みの中に、旧蔵内邸や浜宮等が観光ルートとして取り上げられてきていると、こういう話になってるんです。じゃあ、よその人がしてくれてる

のに築上町として何かやらないんですかということを知っているんですよ。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。今メタセの話が出まして、今メタセに年間50万から70万ぐらいの人が、レジを通った以外の方を含めれば、70万以上の方がメタセの杜に、駐車場の中に入ってきてるんじゃないかなと思ってます。

そして観光、先ほどから町長言いましたが、城井谷、蔵内邸、天徳寺、城井ノ上城址、そしてこっちに来れば浜の宮、天満宮、そして食べるのであれば蔓松亭あります。それで、まあ、一つの例ですけど、ここに日交旅行センターというパンフレットがあります。これは別府温泉と昭和ノスタルジーという形で、途中で蔵内邸に寄って別府温泉で1泊して山陰のほうに帰るという記事があります、チラシっていうか、御案内が。そういう形で今のところ、よそから来る人で目に引くということがあれば蔵内邸、そして今梅の花が満開の天満宮があります。そういう形で先ほど西口議員からありましたように、東九州自動車道が開通するのであれば、それに合わせたところで今、蔵内邸に関しては県道の歩道2車線ということを来年度実施設計で（ ）工事に入っていきます。そういうことであれば蔵内邸の駐車場もできます。そしてそのまま上のほうに登れますし、蔓松亭も整備っていいですか、駐車場の整備、観光トイレも整備してますし、やはり個々に観光バスで来て、寄っていただいて、何カ所か見ていただいて、築上町を満喫していただけるルートといいですか、コースができればいいかなと思っております。

その核としては、旧蔵内邸ですけども、それ以上の核としては先ほど企画課長が申しましたように航空交流館、北部九州にそういう施設がありませんので、今70万以上の方が敷地に入っていますので、それを200万、300万入るような施設を計画して、できればいいかなと思っております。それも一日も早い実施をしていきたいなど。それについては、防衛のほうでふんだんの補助金をいただいて、早急に完成はしたいなどと思っておりますので、基地対策、地元の委員さんも含めて支援していただければありがたいかなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 防衛省の問題といえば、次の質問の中で組み合わせてやろうと思ってたんですが、後でやりますが。

僕は商工観光課という形のものがあるわけですから、築上町の観光問題については築上町の商工観光課に行ったら全て把握できてますよ、そこで計画をしますよ、あるいは観光協会とタイアップをしながらいつでも知りたいことがあったら、観光行政についてはそこに行ったらわかるよと言えるようなものを打ち出してもらわないと、何もやってないと思われると思うんですよ。

確かに、いろいろやってるみたいですけど、全く生むものがない。でしょ。例えば何かを一つ

するにしても、お金はかかるけど、何ぼかかるんだ、これから幾らかかるんだという質問しか受けていない、議員さんからも指摘は。どれだけ赤字が出るんだと。蔵内邸を寄附してもらって買ったときもそうです。年間維持費がどれだけ要るんだと。今どれだけかかっていますか。例えば1,000万かかるんやったら700万は収益で上げますよというくらいの、実は1,000万以上上がるんですよと言われるような、ちゃんとした計画性を持ってやらないといつまでたっても持ち出しばかりの観光行政になるのではなかろうかと心配してるところです。

例えば、お菓子をつくった、特産のお菓子つくった個人の方とか、あるいは商売人の方に依頼してつくるんでしょう。特別おいしくない限り、行列はできませんよ。たまたま蔵内邸にあったら、何もないからこれ買って帰ろうかというようなものやったら、もうお荷物になって要らんですよ、はっきり言うて。築上町の蔵内邸に行ったらこういったまんじゅうがあって、これがもう極めつけおいしいんですよと、ぜひ帰るときにはおみやげに買って帰りましょうと。別府の帰りにちょっと寄って蔵内邸でまんじゅう買って帰ろうか、お菓子買って帰ろうかと言われるような、研究もせないかんと思う。それは個人に任せとっても、今のこの厳しい世の中でうまくいかない点多々あると思います。

補助金100%の頼りの町で、じゃあ、何をやらなきゃいけない。生むことを考えたらい。商売人になれとは言いませんけれども、幾らかでも金が落ちるような、財政にプラスになるような、100円使ったら10円でもプラスになるような取り組みをしてもらいたい。その一番先頭になってやれるところは商工観光課やないんですか、今のところ。建設課じゃできんでしょ。水道課ではできんでしょ。まして税務課じゃ町民からまた税金の取り立てかと、こういうことですよ。神崎課長だけに言ってるんやない、いつ何時、その担当部署に変わるかわからないわけですから。

これから後輩たちを育てていく中で、ここにいる人たちはもう失礼ですけど先が見えてます、僕と一緒に。若い子たちに、職員に、将来性を考えたまちづくりをするための観光行政。一人、一生懸命頑張ってる子もいるみたいですけど、若い子のアイデアって奇抜ですよ、絵なんかも見させてもらいました。やっぱり僕らにない、もう50を過ぎた人間にない、50、60代にないような考えを持っていますんで、そういったとこを引き立ててあげると、伸ばしてあげるような、人材を伸ばすような取り組みをしながら、余りにも壮大かもしれませんが、大きすぎるかもしれませんが、今できるところから観光行政をどういうふうに取り組むかということ、私だったらこうしたいと思いますというぐらいの答えが返ってこないとやめられないんですが、課長どうですか。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課、神崎です。

さきに今の取組の現状を言わせてください。

町の観光施設（ ）あり、議員さんが言われるように客を呼べる部分はないと思ってます。蔵内邸、メタセ、綱敷天満宮ですかね、そういう部分でセットでまわるようなコース設定の今チラシをつくっております。1日で町内の宇都宮だけじゃなくて綱敷、桜が咲けば桜土堤というようなセットでまわる今チラシをつくっております。3月までにはできると思います。

そして、町の単独の行事はたくさんあります。単独の行事といえば蔵内邸、そしてメタセの杜をセットでPRを現在は行っております。それで、例えばこの具体的にいきますと、それぞれのイベントにチラシの配布、もしくは人間をそこにに入れてPR活動を行って町全体の観光振興を図っております。そして、蔵内邸についてなんですけど、今週中には3万人を突破できると思います。蔵内邸で売ってるおみやげ、これっていう分はまだ出ておりませんが、メタセのほうで地元の産物を使ってPRができていると思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 自分の考えを押しつけるわけではありませんけれども、築上町になってからももう全てこういうパターン。何とか検討委員会。でしょ。立ち退き跡地利用検討委員会。学校の件もそうですし。そこで決まったらもうそれでいくよという考え方ですね。これは果たしていいものかなと。一部の人の考え方で凝り固まるちゅう悪い面もあると思う。

しかし、全員で取りかかるって難しいと思うんですがね。だから多方面の人を集めて観光行政についてはいろんな立場の人を集めてそういったもので一回練り直したらどうだろうかという気は、副町長、するんですけど。例えば観光協会と商工観光課との話じゃなくして、やっぱりそれ以外の方々も中に交えて、もうぼちぼち築上町として売り出そうかというようなものにするため、なるほどよかったと言われるような、形だけじゃなくて、ほんとに具体的に前向きに取り組みができるような組織づくりをしたらどうかと思うんですけど、副町長、どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 町内だけじゃなくて、例えば先ほど話が出しました旅行会社の委員さんとか、そういう実践している方をメンバーといいますか、意見を聞くということも委員会としてあるべき姿だろうと思います。我々に見えない目っていいですか、考え方を持ってるし、実践のパターンも持ってますし、こういうことをすれば売り出せるよという形でアドバイザーもしていただけますし、実際やってる方を委員さんといいますか、外部アドバイザーみたいな形でしていただければいいかなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） ぜひ前向きになるような取り組みをしていただきたいということをお願いしておきます。

それと、東九州自動車道ができて、町長先ほど西口議員の質問にも答えてましたけれども、通行は減らないだろうという予測をメタセに立ち寄る客も減ることはないでしょうということですが、これは実験段階と実際にでき上がってしまうと変わってくると思うんですがね。減らないのは地元地域、築上町やみやこ町、行橋の周辺の人が今ちょっと買い物に来るとかいうときには、そういう客は減らないと思うんですけど、わざわざ高速をおりて、立ち寄るお客さんいないと思う。やっぱりせっかくこんな立派な道路をつくってくれるわけですから、逆に言えば議会で要望があっというように、道路の通行条件について、やっぱりその取り組みも議会だけじゃなくしてやっぱり執行部も考えていただきたいと。そして、別府に行くついでに寄るのではなくて、メタセに行こうと、観光地として築上町にもすばらしいものがあるから見に行こうと言われるようなものを、町長、だから、4年間のうちに何をやるんですかと。この任期間の4年たって、ああ町長が、新川さんが町長したから観光行政がよくなったんじゃないかと、町長が町長として座ってる時期にさすが新川、いい観光行政をやったと言われるものにするためには、少なくとも2年から3年以内にやらないかんのですよ。もう合併して8年過ぎたわけですから。ぼちぼち、もう壁も取り除いていかないかんと思うんです。学校の問題にしる、消防車の問題にしる、旧築城地区、旧椎田地区という言葉もなくなしましょうや。せっかく一緒になって築上町ができ上がったわけですから、築上町のいいところを地元の人に一番先に知ってもらって近隣の市町の人に知ってもらい、また、県外の人にも知ってもらう方法としてはたくさんあると思います。今もう文明の社会ですからね。いろんな方法で、知らせる方法があると思います。どうかひとつ、築上町に住んでよかったという、今回は観光行政のこと言いましたけれども、そういったまちづくりをこの1期4年間で町長、やってほしいんですが、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 仰せのとおり、各議員さんから皆さんいろんな形でアドバイスいただいておりますので、できれば町民が暮らしやすい町、そして安全な町を目指して頑張りたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 議長、もう12時になるんですが。

○議長（田村 兼光君） ちょっと一旦切りつけよう。

○議員（9番 吉元 成一君） 一回、もうここで切りつけないと、まだ30分かかったらみんながお腹すくと思っております。一旦ここで休憩に落としていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。



○議長（田村 兼光君） そのとおり。休憩しよう。

それでは、これで午前中の質問は終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時58分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは休憩前に引き続き会議を開きます。

吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 始めます。ここからがメインですから。町長、しっかりお願いしますよ。

防衛省からもらう交付金、補助金等で行う工事の工期とか問題点、いろいろあると思うんですが、そのことについて二、三点質問をさせていただきたいと思います。

一応、指名委員会がありまして、副町長を指名委員長ということでランク制の問題について過去も質問しましたがけれども、今回町長の考えもお伺いしたいとこういうふうに思っておるんですが。ほかの事業については、防衛省関係の予算に比べたら早く内示というんですかね、がつきましてお金がついて、工期間に合うぐらいの工期でどうにか発注できてみたいですがけれども、いつも何か、工期押し迫って工事を出す、年度末に向けて、何日ですか、3月20日ですか25日ですか、工期までに完成を求めて、契約も、確かに業者も契約してるから契約どおり仕事をしなければならぬということとは十分承知の上だと思いますけれども、いかんせん、3,000万級の仕事になると、県あたりの仕事になると、長いのは半年ぐらいの工期がある。

ところが、築上町が発注する工事については、2カ月でやれというのが結構あるみたいなんですよね。この点について、どういう形で改善していくのかと。例を言うたら、過去においてメタセの前あたりの道路の工事のときも、契約業者、要は仕事をおくらかしたということで、何年か仕事を取ってなかったら保証金を積みますよね。保証金を200万積んだ業者だったと多分思いますけれども、問答無用で工期を割る状態になったら問答無用で契約取り消して、その上に200万の保証金を没収という形があったことは覚えてると思いますし、去年も小さな仕事ですがけれども、落札した業者が工期に間に合わない可能性があるからということで辞退したら1年間の指名停止。これ死活問題だと思うんですけれど、みんな入札に入った業者の皆さんは何で取らなかったかっていうと、間に合わせられないということと、今、築城と椎田のときと違って、合併してから業者が随分減ったと思うんです。本当に汚れて仕事をしている業者が少なくなったせいもあって、これは築上町だけじゃなくて他の町も工期を間に合わない、だから応援とか下請けとかできないという業者がたくさん今いるんですよね。工期を割るということは十分あるんですけれど、とりわけ防衛省の予算については、値段も専門的に見積もってみると非常に単価的にも厳

しいという状態をよく聞くわけです。それで、その点について、何かの方策を考えたらどうかと思うんですが、その点について何か考えありませんか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 今、新聞で入札不調等、材料入らないとか、レンタルの機械が入らないとかいう形で、入札不調が全国的に新聞紙上出ております。

築上町の場合は、工事の補助については、社会資本整備交付金の（ ）で、調整交付金、再編交付金、下水道、上水道の管の取りかえ、あと、町単費の事業等、あと辺地事業があります。それについてはほとんどが補助金絡みといたしますか、の事業が90%以上超えてるんじゃないかと思えます。町単費の事業は少ないと思えますけど。そういうような中で、積算等については福岡県の建設の基準を（ ）をして、単価をはじいてやっとります。工期についてはできるだけ、基本の何日間というのありますけど、それに近い線を出して発注をかけて、おおむね25年度につきましては12月いっぱいっていいですか、年度内に大方の入札は終わったところでございます。

そういうところで、繰越明許、今度は補正予算等に上がっております。どうしてもやむを得ない場合等については、もう繰り越しせざるを得ないということで、担当課のほうには早目に防衛省、財務局等に相談をするようには指導といたしますか、指示はしております。そして、普通一般的にできるものであれば業者のほうに担当職員が、その工事にはついておりますので、その担当職員のほうから工期内、3月いっぱいには工事が終わるように日々突いてるといふか指導等はさせております。

そういうことは指名委員会のほうで議題といふか議論はやっております。その工期の問題とか、工事についてどうかとか、この工事がおくれているという話の議論は、常々指名委員会の中で話しております。

そういうような中で、改善はそうすべきだろうかという話になりますと、やはりもう今設計工事ということで、防衛庁の場合ですと約3年がかりの工事発注になります。基本設計、用地買収、そして実施設計、工事という形で3年がかりの工事になりますけども、そういうことで設計を早目に上げて、できるだけ九州防衛局のほうにお願いをして、工期決定をいただくようにという話はしてます。

また、工期決定がやはりおくれる場合もありますので、そこは防衛局長のほうに交付金等は速やかに決済していただけるような話はしております。

そういうことで、改善すべき点等についてはいろんな形で他町の状況とかいろんなことを耳にし、話題にし、議論検討しています。特に、来年度からは、前払い金、これについては今10分の3ですけども、決裁を得た上で、他町の資材とかリースとか手に入れるのに資金が必要だということで、10分の3を10分の4、10分の1引き上げようというような形での改善であれば

できる方向にしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 副町長、副町長にばかり聞いてもしょうがないんですけど、前払い金を1割余計引き上げたけ、工事がスムーズにいくってそういうわけじゃないと思うんですがね。

僕が言っているのは、請負業者が責任を持って工事を完了する、その工期がとりわけ防衛省予算については非常に厳しいと。3,000万の工事を2カ月で納めるとかいうことはなかなか難しいんですけど、指名に入ったら誰かが仕事をせないかんですからね。これ、余りいいことじゃないかもしれませんが、最低制限価格でくじを引くと、これも一つの手です。しかし、こういった非常に厳しい仕事については、最低制限価格で入札に応じない人が多いと思う。高くいくんですよね。たまたま5万円しかきっていないで、何百万かの仕事でしょうが、自分に落ちんだらうと思っちゃったのが落ちたと、こら大変なことになったっちゃうことで、一応契約をしたんやけど、ちょっと取り消してくれと、辞退しますと言ったら1年間の指名停止ですよ。これは、できない仕事を落札した業者にも落ち度があると思うんですけども、じゃあ、建設業を営んでいる業者は1年間飯食わせんぞというて、ごはん食べさせないよと、権利与えませんよというやり方は余りに理不尽だといったことがよくちまたで聞くんです。

それと、担当課職員が現場に来ます。工期が間近になると来ます。業者は工期いっぱい終わらせようと一生懸命になってます。そこに来て、打ち合わせ、何の打ち合わせかっていったら工期内に仕上げてくださいよという打ち合わせに来るらしいんです。日曜も返上して、10分の時間の単位で頑張りよるとこ来て、とめられたら30分、40分、1時間ぐらい時間無駄になるっていう。そういったことも含めて、苦情が出てます。課長、聞いてるね、それ。

そういったところが、自分たちが助かればいいというか、担当職員は自分の仕事が間に合わない自分上から責められる、あるいは町は防衛省のほうから厳しい指摘を受ける。それ、どこに来るかっていったら、築上町の業者たちも築上町の住民でしょ。それを生活の糧にしてるわけですから。

今から十数年前、20年前だといわゆる談合っていうんですかね、やって満額にほぼ近い金額で取った場合は、4割、言い過ぎかもしれないけど、石積みなんかだと5割ぐらいもうかる仕事あったらしい。ところが今、満額で落札しても2割しかもうけないんですよという時代。これは競争がずっと続いて、競争入札が続いて単価が下がってきた、そうすると予算を出すところから設計したところが叱られる。こんだけ安くできるのに何で設計がそれだけ高いんかと。そういう中でどんどんどんどん下がってきた。そうすると生コンなんか、いわゆる何年ぶりに取った業

者とかつき合いがないもんですから、生コン、現金持ってっても分けてくれない状態なんですよ。これで公共工事をやれちゅうほうが難しいでしょ。

何で防衛省のこと挙げたかっていうと、防衛省が期限切ってるんやなくて、築上町に機嫌取るべきでしょ。基地があることで迷惑こうむっとるんですから。何でそれを指摘しないんですか。本庁でも行ったとき、町長、それ町長の仕事でしょ。工期内に終わらせるて、こんな厳しい工期で、専門的なことをわかる人間を連れていって、じゃあこれであなた方が机の上で、暑いときはクーラーの中、寒いときはヒーターの中で、今ボールペンや鉛筆じゃないでしょ、パソコンで打つ。そういう人が——寒いとき風邪引きながら、防寒着着て、冷たい中、雪が降る中、雨が降る中、工期に間に合わせようと思って一生懸命に仕事やりよるんですよ——現場の状況を全然わかってないところが予算つけよるでしょ。少なくとも、そこに対する交渉をしたんだというものが見えてないんです。業者はそれを言うんですよ。まあ言葉悪いけど、おまえたちがすりゃいいやないかっち、町の建設課はそう思うとるですよ。それが誤解するともあるかもしれませんし、法的にも無理なともあると思います。でも、そのことを理解してもらって立派な仕事を仕上げてもらおうような方策として、何か考えないのかっちゅうことを聞きたいんです。

町は単価を上げるとか、工期を延長することを努力しろとか、ただそれだけやないんです。例えば、町長立派なこと言うやないですか。1億になったら公募型の一般競争入札します。それで世間がうるさくなって議会のほうでも議員さん方が事業に詳しくない人がどういうこと言うかっていったら、そしたら5,000万に切り下げたんです。じゃあ、単純にいったら、下水道課長も知ってると思いますが、椎田地域で今、下水道工事をどんどんどんどんやっていますが、大手ばかりを取るやないですか。現場の仕事、働ける人地元の人ばかりですよ、どの仕事しようが。彼たちは競争入札して最低制限価格で落札しても経費の2割ぐらいいは持って帰るわけですから。そうすると、その下で働く業者、完全下請やないちゅうけど、ほとんど地元が片づけてるんです。で、何かあったら6割から5割で仕事をさせられよるんですよ。先ほどいったように2割抜ければいいって言うような時代に、2割3割赤字が出るような工事を地元の業者にさせるんですよ。逆に地元の業者が落札して、大手に協力してもらえれば、持って帰られる2割の経費が地元の業者に残るということ。そこで談合があって、不正が発覚したときはペナルティーを課したらいいやないですか。業者に飯食うなって言うんですか、町長、どうですか、町長にお伺いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今の質問ですけれど、基本的には町内業者育成という立場に立っておりますが、町内業者で資格を持ってない、いわゆる推進の資格ですかね、そういうところがほとんど、まあ1社か2社あるわけでございますけれども、そこが一緒に入って、地場が取れなかったという状況でございます。そういう形の中で、そうすればもう町内業者だけの入札という形にな

れば、2社しかないとかいうそういう形になりますし、これはちょっと……。まあ、そういうことで基本的には町内業者優先でということで私は考えております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、そういうことやないんですよ。逆言うたら特別な工法を使わなければならないその技術力がその工事の何%ですよと、それについては地元で入札して、条件として「ただし」と、推進工法については専門業者と契約を結んでくださいと、そうしないとその時点で契約しませんよということをつければ問題ないでしょう。でしょ。

じゃあ、逆を言うたら大手いろいろ資格持ってますよ。ところが推進も自分とこの会社が「梅林」がしよんですか。よそを使ってしよるじゃないですか。現場で汚れて真っ黒になって1日何ぼの日当をかせぎよるのは地元の業者で働く社員ですよ。

おいしいところは全部外部が持って帰って、税金も納めてないじゃないですか。税金を納めて、1円でも滞納があったら指名願い受け付けんのが今の築上町のシステムやないですか。業者やめれちゃうのと同じですよ。私が業者だったら私一人やめれば済む問題やないでしょう。そこには家族がおるし、そこで働く従業員にも家族がおるから、1社潰れれば少なくとも10人から20人の人間が明日から飯食う茶碗がないんですよ。茶碗あっても中身がないんですよ。

そやけ、見直しをせないかんのやないかと、それを言ってるんですよ。

ただ推進の免状持ってない、下水の場合、推進の免状持ってないって、言うでしょ。でも、何々の免許を持ってない、舗装の許可を持ってないけれども、道路に附帯した舗装工事やったら出すやないですか。土木業者に出すでしょ、舗装の持ってないでも。1,000万に対して、50万とか100万ぐらいの舗装がついとっても出すでしょ。出してないかね。ずっと調べて、課長、出しとるでしょ、そういう形で。

現場、あなたも見に行くと思うんですが、あなたの部下たちが見て取った感じで、現場でヘルメットかぶって仕事しよるのは知らん人ですか。みんな知っとる人やないんですか。1割か2割か知らんけど、2割なら2割、言葉悪いけどかすりを持って帰って、会社が、その上に2人ぐらい現場の代理人とかいろいろつけて、通常給料が40万やったら60万ぐらいの金額で計算して、それ天引きするんですよ。

逆に地元で落札できれば、そういった要らん金を持って帰られんでいいんですよ。地元で落ちるんです、金が。で、工事はどうかっていったら地元のみんながきれいに仕上げとるやないですか。検査はほとんど通らん仕事ないでしょ。「梅林」が取ろうと「ハザマ」が取ろうとどこが取ろうと、推進の機械を持ってきて仕事するのは北九州かどっかの福岡とかその近辺の会社でしょ。大手の本社はスーパーゼネコン級とかゼネコン級が取ったときに、その会社から出てくるのは1人か2人なんですよ。で、一番もうけて帰るんですよ、そこが。地元の皆さん、税金払う

のにくっ言うんですよ。そうでしょ。基本的に何ぼやからできんとか言うんじゃないくて、指名競争入札でもいいやないですか。談合ってことはっきりわかったときはちゃんと責任取らせりゃいいし。そうしないと、もう地元で施工ができなくなりますよ。今の状態だと。

特にあえて防衛省のこと挙げたのは、防衛省迷惑かけるんやから。そこやっぱりテーブルついて、膝突き合わせて、業者や議員が行って言うわけいかんでしょ、だから執行部やってくれんですかというお願いですね、これ。これは絶対やるべきだと思います。ほかのお願いごともいっぱいせないけんこともあるでしょうから。工事の問題は死活問題ですよ、これ。

建設課長、ね、工期もそうですけどどうですか、時間もないから簡単に答えてほしいんですけど、大手が取ったとき、ほとんど地元の方か、あるいは近隣の町の業者が仕事しよんやないですか。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 私、建設課の所管の道路もしくは農業施設の範囲でいえば、一般土木になりますので、ちょっと今そういう大手ゼネコンが入ってする事案がありませんけれど、以前そういう特殊な工法やったときでも、やっぱり一般土木仕事については地元の業者を優先して協力会社として利用しております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 下水道課長、じゃあどうですか。

○議長（田村 兼光君） 古田下水道課長。

○下水道課長（古田 和由君） 下水道課、古田です。

建設課長がお答えしましたが、下水道につきましても一般競争入札で大手が取りましても、できるだけ地元の業者を使っていきたいということでお願いをしております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 課長ね、地元の業者使うたら、もうよそから連れてこんでいいし、地元助かると思っしょうかもしれんけど、助かりよらんちゅうことを言iyorんですよ。

あなた方はね、課長、現場に行って現場を管理しとる職員と違って、課長は統括的に全部見ないかんわけでしょ。そうすると本当に地元を使っただいて地元の方が潤いよるかっていったら潤ってないから言iyorんですよ。わかります。推進の工法でも北九州にある、どこどこにあるよと、そこをその部分だけ条件つきで、切るわけいかんやろうけ、取らして下請けに出させたらいいやないですか。できんのですか。大手が全部しよんのにできんことないでしょ。推進の免許を持ってないと指名に入れられないちゅう法律か何かあるんですか。それやったら推進の免許持ってないで、大手はどうかっていったら築上町も入札のやり方、あり方、考えたほうがいいん

やないですか。大手は東京からでも従業員を、ちゃんとした社員を連れてきて、社員証か何か提出して、現場働きよらんと仕事させられんちゅうて、言いよんと同じでしょ。どう対応します。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 副町長です。

今、原則的には5,000万以上一般競争入札でやっております。

一般競争入札、一概に町内業者を排除しているわけではありません。施工実績があつて、推進の場合でも町内業者4社か5社入る資格はありますし、そういうところで施工能力っていいですか、施工能力、過去の経験、実績等々で町内業者が入れる形であれば入るような形で一般競争入札の要項は作成しておりますので、全て町外の業者に限定しているわけではありませんし、これから施工能力、施工実績、会社の能力等勘案してやはりこれは考えていくことになるかと思えます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 時間ももう10分ありませんので、一つ方法として、業者からの要望も聞きます。農家の方の要望も聞きます、よく。いろいろ聞くんですけど、今回これやったのは業者の方が悔やみよつたからやつとんのですけれど。

僕らでは十分説明できないんですよ。だから、指名業者を集めて年に2回ぐらいは最低、研修という形でいいからやっぱり相手の疑問とかを聞く窓口っちゅうか機会をつくってあげないと、一方的に言うんですよ、工期ないのに出して常識から考えたらできるわけないやないかっちゅうて。俺ら死ねっちゅうんかって、みんなこう言いよるんですよ。これはもう聞いて回ってください。副町長には言いきらんかもしれんけど。町長にやったら言うかわからん、町長は選挙があるからね。何かはがきが来とつたけど。そうでしょう。

やっぱり業者にも理解してもらわないけん点もあると思うんです。一方的に執行部が悪いと言ってるんじゃないんですよ。しかしやっぱりそういった、何が言いたいかっていったら、そういった機会を持って、お互いが理解、納得できるような話をしないとこの業界はうまくいかない。これからどんどん業者は少なくなりますし、昔は業者がいっぱいおつてあふれよつたから、年度末になったらみんな集めて仕事は片づきよつた。ところが今、もう現場で汚れてする人が非常に少なくなった。これは町の方針で、税金滞納とかいろいろあつたらもう絶対指名入れんよという、指名では受け付けんよという、これはよかつた面もあれば悪かつた面もあるんです、そういった意味じゃ。町外の人ならあれですけど、町内ですからね。みんなやっぱりそれを生活の糧にしますんで。

そういった機会を、町長、前向きに年に1回でもいいですから指名受け付けるときでも、1日

とって苦情とか、また町の言い分も言える、業者にも理解してもらえるような機会をつくる気持ちがありますか、一言で教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それは結構でございます。指名願いの前段でも、町から指名願いの出し方、それからことし一年間の事業方針とか、そういうものは業者のほうにお知らせをするというか、そしてまた、業者のほうも言いたいことがあれば聞くという形にはしていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 今言った、そういった場に参加してるかどうか全部チェックして、しない人はランクでも下げるよというぐらいの、やっぱり努力もしてもらおうということをやってほしいと思います。

それと、中学の建てかえについて、いつごろになるのかということで、先ほどから言ってますけれども、統合しないということ言ってますんで、早速ですが築城中学から建てかえるということですが、基本的にいうて、いつから、いつぐらいやったら着工できるとか、もう少し検討せないかんとか。

あと1点ありますんで。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今ちょうどアウトラインを作成中でございますし、それがある程度本物になれば実施計画書というものをつくって、これが早くできれば国のほうに27年度、あ、26年度今度の実施計画ですよね、そういう形で早くでき上がって予算に間に合えば、27年度に設計をもらえればいいがなと、このように考えてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 今の現状で建てかえるということですので、それはどうせ議員の皆さんの賛成が半分以上得ないと通らないわけですから、皆さんに御理解をいただけるようなやり方でやっていただきたいと思っております。

それと、最後になりましたが、町有地の有効利用と。

町有地いろいろありますけれども——町長先ほど誰かのことに答えた——地元の皆さんから要望があればそこを使わせると、一日中とかやなくて、例えば「心と体の健康」ちゅうことを町長先ほど言いましたよね。心と体の健康のためにつながるもので、自分にひとつの例を言うと、どここの町有地があるんやけど、あそこを使わせてもらうちゅうときはどういうところをお願いしたらいいんだろうかと。それにはやっぱり例えばラジオ体操とかいうたら指導員の方をどうして呼んでもらったらいいんだろうかとか、そういったことも聞いてくれということでしたので聞く



んですが、町有地は基本的に今空いとるところを、住民からの要望があれば、どこの窓口に行けば利用させていただけるかと、それともうそれはできんよというのか、はっきり答えていただきたいんです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 町有地といってもいろいろございます。行政財産になってる町有地と普通財産になってる町有地。こういう（ ）で、普通財産はほぼ目的がないで持つておる土地を普通財産、これについてはある程度有効利用を考えていくべきだろうと。特に、この普通財産については売却も可ということで、今、町の方針持つております。そういう形の中で、個人の人が欲しいとか、複数の方が欲しいという形になれば、これは実勢価格で、まあ、入札になるかもわかりませんが、自治会等々が利用するという形になれば自治会に貸与する場合もこれはいろんな利用方法によっては、自治会に花壇をつくってしたりとかそういう形になれば、自治会のほうに貸与するという場合も出てきますし。それはケースバイケースで、相談の窓口は一応財政課の管財を一応普通財産は管理しておりますので、そこでやってもらいたい。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 町長、ずばり、朝早く来れば、職員が一番早い人で何時ごろ来よるんですかね。7時半ぐらい来よるんですか、それ以上早く来る人はいないでしょうから。

ラジオ体操ですよ。この駐車場を使わせてもらえんやろうかということをお願いしてくれんかって言われたんですよ、年寄りから。それは駐車場やからちょっとどうかなあということ、ほかにもそういった一時的な時間の範囲で利用できるようなことがあれば、許可をいただければ利用したいという人が随分いるみたいなんで、きょうちょっとと思ったんですけど。それはどう考えますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 駐車場という形なら、多人数という形になれば、これはまたちょっと相談には応じますけれども、時間帯とかそういうものがございまして、これは駐車場であればやっぱり管財のほうになりますので、財政課のほうに相談を一応持ちかけていただければいいんではなからうかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 吉元議員。

○議員（9番 吉元 成一君） 時間のずれ、ラジオ体操とかいうともうちょっと早い時間ですし、あんまり長くかかるもんでもないし、でもやっぱり体育指導員とか要ると思いますので、ラジオ体操もきちっと本当に指導を受けながらやっていきたいという人も、考えがある人もいますから、私のほうから管財のほうに相談に行ってくれということ伝えてきます。

これで一般質問を終わります。

.....  
○議長（田村 兼光君） はい、御苦労さん。

次に、4番目に、8番、丸山年弘議員。丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） 町長にお尋ねします。町長、聞こえた。

築上町が誕生しまして、平成18年ですかね、合併して誕生しまして、当時の人口が2万2,000ぐらい、今日では人口も激減で1万8,900ぐらいの人口、1万9,000弱やろ。違うかね、大体そんなものと思います。その中に、「強、強、強。1万9,000強」と呼ぶ者あり）1万9,000強、これ、違うちょう。その中で、高齢者が占める割合がもう30%以上超しちよるでしょ。言ってみれば年寄りの町にもうなってしまうてるといようなのが現状ですよね。どこに行っても若い青年のみずみずしい姿を見るっちゅうのも最近はあんまり見当たらないちゅうのが現状ではないかと思えます。

そこで、高齢者、私たちもつき合いする中の方々、何人かやっぱり体の調子の悪い人がおるんですよ、点滴に通院をする方たちが多々おります。その中で免許を持ってない方、例えばもう高齢のために免許の返納した方とか、そういう方がやっぱり病院に行ってる方多いんですよ。大変行くのにタクシーを利用すると、ちょっとお聞きした話ですが8,000円ぐらいかかると。で、それかちゅうて我慢はできんと。子供に頼んでも子供が忙しゅうて子供のほうがそれを受け入れてくれんというのが今の、大体、現状みたいですよ。

だから、高齢者に対して、ちょっとどういうふうこれから先やっていくか、ちょっとお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 全て高齢者の言うとおりにすればいいんですけど、そうはいきません。

今までやっぱり交通手段がないということで、町内の循環バスを、合併してからすぐに始めました。そしたらまた今度、行ってない、ちょっとでも自分の横を通ってない方はうちの横を通してくれとか、いろんな要望あるけど、やっぱり幹線道路しか、ちょっと今のところは通せないという状況でございますし、そこまではやっぱり皆さんで努力していってもらいたいと思えますか。

それから、できれば将来的な形で地域福祉という形の中で、自治会の中に福祉をある程度携わってもらえる福祉委員さんというか、こういう人たちを任命しながらお手伝いをしてもらうという方法もどうかなあということ考えております。

それとか、もう一つ、福祉ボランティア制度ということで、これによって点数をそれぞれ持ち点を与えて、自分がもしそういうふうな立場になったときは、その点数を生かして活用できるというふうなことになるかなあということは、これは私の選挙のときの公約にも入れておりますし、皆さん、これで私を頼ってまいったところでございますし、そういう方向性を早く見出

して、やっぱり全てが役場というわけにはいきませんので、地域での福祉の充実といたしますか、これが本当は昔は日本の社会は地域社会ということで、皆さんが助け合いによって維持してきたのが日本の社会でございますんで、もう一回この原点に帰った形で、まあ、悪い意味でいえば「五人組」という制度で、これはもう何ていうか、為政者が農家、それから庶民をちゃんとがんじがらめにする五人組でございましたけれど、いい意味では助け合いという形のものがありまして、だいぶ前までは「結」とかいう制度で、農業でもお互いの家に協力し合う結制度というのがございましたが、これがもう全てなくなってしまったということで、こういう日本のいいところを復活できればなあというのが今、私の思ってる福祉の充実といたしますか、こういう形になるんじゃないかなと思います。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） 福祉課長にちょっとお聞きしたいんですが、今高齢者の方たちと交信がなされてるんですかね、交信、要するに寒田の奥にこういう老人がおると、どういう状況かつちゅうのをいつも町のほうでそれを調べるような形で交信——「どうですか」とかいうような形で交信があってるかどうか。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。

交信で、見守りのことでよろしいでしょうか。今、包括支援センターのほうで見守りと、それから社会福祉センターのほうで、自治会、それから民生委員さんを通じての見守り等を行っているところでございます。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） 把握は、ある程度はもうできてるんですよね。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） はい、福祉課、高橋でございます。

はい、今のところ、社協からの報告では人数のほうは確定しております。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） わかりました。

そういった現状が、私たちが把握する以上に現状のほうは厳しくなってると思うんですよ。だから、金もかかるとは思いますけど、高齢者の通院に対して町が温かい気持ちで携わってもらいたい、そういうふうにあります。

次に移ります。次は、私が2年ぐらい前、一遍質問したことがあるんですが、基地周辺の整備について。これ、まあ、整備についてちゅうより、駐車場の設置ですかね。

今の現状では、飛行機マニア、それに近隣の町村から貝掘りに来てる、そういう方たちの車が

いっぱいにとめ散らかして、まあ、そのとめてる部分是最悪の場合は動かすつちゅう手もあるんですが、完全に鍵がかかってどうもならんと、もうきょうはその道を通るのをやめようかというような形も多々あるみたいですね。

この前のときは、町長言わなかったですかね、駐車場つくると。聞いたらまだできてないというようなことでした。この駐車場をぜひつくってほしい。

そしてもう1点は、道路の拡幅をしてほしいというような要望があつて、ちょっと言うて聞いてみてくれるかと、そういう話でした。町長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ちょうどあそこのちょうど川がありますかね、川のどこから非常にやっぱり駐車たくさんして、飛行機の見学来てます。できれば漁協の奥のほうに空き地があるんで、あっちにとめてもらえればいいんですが、そうはしてないで道路にとめておると。そしてもうほんとに1台ぎりぎり通れるか通れないくらいのすき間しかない。ちょうど8年前ですか、私も自分の車であそこ漁港に行ったとき、ガードレールにちょっとこすつて、ちょっとだけ傷が入った状況もありますんで、記憶に鮮明に残っておるんですけれど。

できれば、道路の拡幅は、村の地区計画の中に入れてもらうということがこれ第一段階でございますし、駐車場整備という形になれば、できれば防衛省のほうに、多分防衛省所有の土地がございますんで、そこが貸してもらえるかどうかという形です。しかし、若干、離着陸するところから離れてるんですよ。ちょうどハカバラがありますけど、ハカバラの先に防衛省の土地が若干あるんですが、そこで貸していただけるのであればそこ、今たしかあそこは公園で借りてるのかなあ、基本的には。そういう、ちょっと用途の変更か何か、協議は防衛省と、福岡の防衛局のほうと協議をしながら、駐車場という形でできるのかできないのか、ちょっと今からもう一回改めまして話をしてみようと思つてます。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） 町長、その基地の関係の土地つちゅうのは、使用可能の可能性あります。可能性あります。

○町長（新川 久三君） 借りれるそうです。

○議員（8番 丸山 年弘君） わかりました。

次に移ります。次は、農道整備についてでございます。

私たちのこの地域は、ほとんど農業が基幹産業で、百姓道がたくさんあるわけでございます。この百姓道、農道ですよ、農道がもう時期が来ると草も全面的に生えて、草切りでほんと手を焼くような今時期なんですよ。だから、そういうところを、もうほとんど大きい道路は舗装はできて、整備がかなり行き届いてますけど、そういうところは多々残されてるんですよ。

で、それを何とかやってくれんかちゅうのが地域の声で、道路も今回言うてくれんかと、そういうお話でしたので、町長、どうですか。これから先、農道のほうに力を入れるようお願いできますかね。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には農道というものは町道に多分認定されておる道路ではなかろうかと、まあ、農耕専門の町道という形に、人家がない道路があると思いますけれど、極力、今のところ農道的な要素がある道路でも、人家が、家があるところを今優先にしながら、各自治会の皆さんには一応地区計画の中に入れていただいております。これをまず優先順位第一としながら、あとはこれが済んだら、やっぱりそういう人家のない町道も、財政に余裕が出る、それからまた、補助金がつくという形、まあ、どうにかこれはやっぱり基地があるための防衛省の9条の予算、もしくは米軍再編の関係の予算と、そういう形で整備をしていっております。若干緩和されましたけど、やっぱり道路構造令という、これにかなう道路を最優先にしてほしいという要望もございますし、それからあと、経済対策の形でも若干国から交付金いただいて、緊急経済対策ということでこれらの舗装関係も若干やらせていただいておりますけれども、基本的には、家のあるところをまず最重要視させていただいておりますということで御理解…。

そしてあとまたそれぞれ、地区でもそういう道路を次々とそれぞれ地区の計画に上げていただければ幸いと考えております。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） 課長に一遍お聞きしたいんですが。

まだ田舎のほうに行くと、農道を兼ねたような土地で、救急車が入らないとか、有事のときに消防車が入らん、そういうようなところがまだたくさんあるんですよ。そういうところをもうちょっと考えてやってもらいたい。いろいろ私も、こうしてくれないかちゅうようなことを聞いて言うんですけど、例を挙げればいっぱいありますけど、例を挙げてもしょうがないんで、例挙げませんけど、道路が狭い、そこで有事の場合とか急用の場合にどうしても救急車が入らない、消防車が入らないというようなところが多々あるんですよ。そういうところから優先的にやってもらえんかなっていうのが、地域の人たちの声なんですよ。

ちゅうのが、今大きなどんどん通る普通の道路はもう整備があらましでき上がってます。そういう小さいところはたくさんあって、そういうところを早急にやってもらえんかと、そういう声が多々あります。課長、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 平尾建設課長。

○建設課長（平尾 達弥君） 建設課、平尾です。

議員さんのおっしゃる道路としまして、集落間の連絡道路もしくは集落の中の生活道路という

ような形になると思います。それで緊急車両通行となりますと、先ほど町長が言いましたように、道路構造令の基準を満たした幅員を最低確保する必要があります。そういう要望地区につきましては、当然地区計画に上げてもらわなきゃいけませんけど、それとそれを利用する、通過する人の意見とすれば、ぜひやってくれという意見ありますけれど、実際、そういう路線について、地元の中のほうに入っていきますと用地交渉はなかなか、それについてはちょっと要望に応えられないとかいうことで、途中で計画が断念したようなところも多々ありますので、それについては個別に地元の自治会と町のほうで打ち合わせしながら、どういう形で取り組んでいくか、そういう形でやっていきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 丸山議員。

○議員（8番 丸山 年弘君） 大体、課長の言うのわかりましたけど、これは理屈としてはわかってんのですが、早急にやってもらいたい。大体そういうのが一番大事なところやから、急いでもらいたいちゅうのが私たちの気持ちなんですよ。

一応この3点を、町長、ひとつよろしくお願いします。

これで終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩をしたいと思います。余り短くしても意味がないので、再開は2時5分から。

午後1時52分休憩

.....

午後2時05分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番目に、3番、宮下久雄議員。宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 液肥事業についてお聞きしたいと思いますが、武道議員のほうからかなり質問がありまして、町長もだいたい答弁しておりますんで、豊前環境施設組合の施設改修事業が完成後に、3年をめどにしてるらしいんですけども、脱退すると、本町は脱退して液肥事業に取り組むということを聞きまして、そのことは了承をいたしました。

以前、本議会でも築城地区の液肥事業が推進ということで、議員のほうから質問があった件もありまして、町長、ようやく決断したなという思いであります。

そういうことで、それに続きまして、脱退後の液肥事業の展開、これをどのように考えているか、一步深めてお聞きしたいと思います。

まず、液肥施設の増設、この計画はどのようになっておる、あと2年ぐらいしか日程ないようでありますので、その点と、液肥の散布計画はどうなっておるか、それから、将来、下水道が

進んでいったときの対策というものはどういうものであろうかと、このほかでももし検討が進んでおれば、これ以外でも液肥事業の新展開についてお答え願いたいと思います。課長、よろしいですか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

今後の液肥事業の展開でございますが、現在、椎田地区の液肥生産量、年間9,000トンでございます。築城地区が豊前環境施設組合に年間搬入している量が現在約6,500トンでございます。したがって、築上町全体で年間に液肥が1万5,000トン発生をするということになります。

この想定といたしましては、全体で現在の利用計画からいたしますと、約300ヘクタール、延べですが、300ヘクタール程度の農地で利用していただければ、年間1万5,000トンの液肥は利用可能であるという数字に基本的にはなります。

現在、椎田地区では9,000トンの液肥に対しまして農家の需要のほうが大きくて、全体といたしましては、農家要望に対して約7割程度の散布実績でございます。

そういった観点から、築城でできたものを築城だけで使うということではなくて、1万5,000トンを築上町全体で利用するということを基本として、現在のところ、考えております。

新たに築城地区におきましては、現在、今後の計画といたしましては、営農組合認定の業者、さらにはJAの農事組合の委員の、旧生産組合長でございますがこの方々、あるいは自治会長を交えて、特に前提としては基盤整備をしている農地ということになりますが、築城地区では約400ヘクタールの基盤整備が既に完了しておりますので、こういった地域を中心に、今後26年度からこの液肥の利用について、関係者の皆さんと協議を進めていくという予定にしております。

現在、先ほど下水道の問題も出てきましたけれども、今後の、今進められている下水道、あるいは農排水施設に関しましては、その汚泥に関しましては液肥センターのほうに持ち込むということで計画もありますし、中身もそういう形で進められております。まあ、人口が減りますれば当然この人間の生活に伴うものでございますので、液肥の生産量も今後は少なくなる可能性はありますが、現在のところ、先ほど申し上げた1万5,000体制で米、麦を中心に野菜等で利用していくというところで、現在、計画を立てているところでございます。

さらに、建設場所によっては、築城地区においては、我々はサテライトタンクって呼んでおるんですが、もし海岸線に建設されれば距離がございますので、そういった利便性を、作業効率等を考えて、基盤整備をなされているところに、できればそういったサテライトタンクを設けて、

作業効率、あるいは農家の利便性を図っていくような建設計画について、今後議論をして詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 施設の建設計画ですが、年度はどういうふうに考えておりますか。

それから町長の、先ほどの答弁では、生ごみはRDFに必要なんで、液肥のほうには考えていない発言がありましたけれども、この液肥利用の新展開の中においても生ごみは考えないでいくというふうに理解してよろしいか。

○議長（田村 兼光君） 永野環境課長。

○環境課長（永野 隆信君） 環境課の永野です。

生ごみ投入の件につきましては、現在、バイオマス構想を策定中でございます。その中で、生ごみ投入可能な施設も含めて検討していくこととしてございます。

また、新しい液肥センター施設につきましても、平成26年度から九州農政局、それから国のほうとの事前協議を行っていく予定でございまして、建設用地、それから施設規模、建設費の積算等について検討を行っていく予定でございます。平成28年度を完成予定ということで進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） 次に移ります。

バイオマス産業都市構想を今策定中ということをお聞きしまして、町長はよくバイオマスタウン構想とよく言っておいでですね、産業施設構想という名前で今つくってるということをお聞きしましたが、3月中に完成だと。内容はどのようなものになっていくのか、また、これは計画書は策定されただけで実現に至らないような形になるのか、バイオマスの町をつくっていくのか、そこら辺のことを担当課長でも町長でも。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

12月議会でもこのバイオマス産業都市計画の策定委員会の予算について計上させていただいたときにも説明を申し上げましたが、現在1月の21日に築上町バイオマス産業土地計画策定委員会を設置いたしました。委員としては16名でございます。学識経験者に九州大学のしのび先生、以下は町の各団体の代表者の方に、農業系、市民団体、商工会系の方々の代表者に委員になっていただいております。

既に第1回の委員会を開催いたしまして、委員の皆様からさまざまな意見をいただいておりますと同時にこの基本になりますものは、平成20年に築上町で作成いたしましたバイオマスタウン構



想というものをベースに策定するものでございます。

バイオマスと申しますと、簡単に申しますと有機物でございます。その内容といたしましては廃棄される有機物、それからまだ使っていない未利用の有機物、これらの全てのものを、町内にある全ての量を調査をいたしまして、その量とその利用の方法について構想書にまとめるものでございます。

従来のタウン構想と今回の産業都市計画の違いでございますが、もう既に5年以上経過をしておりますが、農林水産省のほうで新たにこのバイオマスに関しまして産業都市というふうな名を打ってる理由は3つございます。1つは、できるだけこういった廃棄する、あるいは未利用バイオマスからエネルギーを取り出しなさいというのが一つの目標でございます。特に、廃棄物から取り出せるエネルギーといたしましてはメタン発酵のメタンガスでございます。これは燃やすなり発電をするなりという方法でエネルギーを取り出すことができます。あるいは間伐材、建設廃材、こういった材木系から、あるいは古紙、いろいろなものからエネルギーを取り出すことができます。燃烧をして発電をするといったようなことでございます。そういったことについて、エネルギーを取り出しなさいというのが一つの目標でございます。

2つ目は、そういったエネルギーを取り出すことによって、地域に及ぼす経済波及効果をこの構想書の中で述べなさいと。例えば、材木を利用して発電なり、ボイラー等に利用することによって地域に及ぼす経済波及効果を計算をして出しなさいということが求められております。

3点目は、そのことに伴って地域の雇用の拡大がどれくらい見込めるのかということと同じくこの構想書の中に提示することを求められております。

この、以上の3点がバイオマスタウン構想と今回やっております産業都市計画の違いでございます。

現在の予定でございますが、3月24日に第2回目の策定委員会を招集をいたしまして、構想書の前案に対する修正なり意見調整を行いまして、計画書の前案を策定をし、町長に答申をする予定でございます。

その後のスケジュールでございますが、まだ日にちは明確ではございませんが、5月の中旬以降に国のほうでこの築上町バイオマス産業都市計画の受付がございますので、5月の段階でこの申請をする予定でございます。

その後のスケジュールといたしましては、7月の末か8月の前半には国のほうで正式な認定を受けるということとなります。これは農林水産省認定ではなくて、日本政府の認定ということとなります。窓口は農林水産省でございますが、政府認定となりますので、ここに、計画書の中に網羅されている事業に関しては今後補助対象として国の補助対象となります。農水省以外の全ての省庁の補助対象になるということでございます。

先ほどから質問にございました築城地区のし尿の液肥化について、この計画の中に盛り込んで、先ほど環境課長が申しあげましたように、平成28年度末の事業完成に逆算をして間に合うように、現在、このバイオマス産業都市計画の策定を急いでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） この都市構想、これは具体的には築城地区の液肥事業のために策定するというような捉え方でよろしいんですかね。

それ以外の新エネルギーということも考えておるわけですか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

構想書の中にはさまざまな事業の実施年度の計画も盛り込むようになっております。当面は築城地区の液肥化事業に関して一番最初に実施するということと、現在の中で、先ほど申しあげたように、当面築上町でやれる中身といたしましては、廃食油のBDF化、あるいは材木の燃料化でございます。これの実施年度計画についてもこの計画の中に盛り込まなければいけませんし、盛り込む予定でございます。当面といたしましては、先ほど申しあげるように築城地区の液肥化ということが当面、一番にやる事業実施として計画を上げる予定でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） わかりました。

町長も行政報告でバイオマスタウン構想のこと言っていましたけど、町長のほうから特にこの7月か8月に認定を受ける計画書について考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど言ったように、当面の目標は液肥ということでございますけれども、将来的にはエタノールまで僕はいきたいなあというふうに、それと間伐材、これもやっぱり山にそのまま切り捨てじゃもったいないと、何とか搬出できるような作業道なりを設けて、これを何とか有効利用したいなど、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） わかりました。

それでは最後に、この液肥事業について、中国の金壇市とかなり交流しておったと思います。本町のいろいろノウハウもかなり提供してきておるんじゃないかと思っておりますが、国同士の関係がちょっと今微妙なんですけれども、築上町と金壇市との関係もそういうことで、国との関係で終わりにになってしまうのかどうか、そこら辺の町長の覚悟をお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 液肥の指導、これは産業課田村君が豚尿を資源化するというので、これは向こうでは成功しております。規模がどんどん拡大されていっておるといようなことも産業課のほうに報告があつておると。

もう一つは、これは姉妹都市を結ばんでよかつたなあと思つてます。というのが、金壇市と築城小学校は姉妹校の提携して、訪問する矢先に尖閣問題が起きまして、やむなく訪問を中止と、ちょうど尖閣問題が起きたのは9月でしたか、行くのが10月というようなことで、金壇市、それから江蘇省のほうに問い合わせをして、どうでしょうかと言つたら、向こうのほうから当面の間は来ないほうがいいだろうということで、そのままもう中断になっておるといのが現状でございますし、このまま疎遠になるのか、再開するのかといのは、ちょっと定かじゃないんですけど、姉妹校、椎田小学校と南京市の中日友好希望小学校といところとも結んでおりますけど、この2校どうなるかといのがちょっとまだ定かではないし、また、町内の意見もどうするかといことで、皆さんの意見を集約しながら。

中国は中国で、向こうはどうするかとい、また協議をしながら今の中断しておる状態をはっきりさせていくといことは必要ではなかろうかなと思つております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 宮下議員。

○議員（3番 宮下 久雄君） わかりました。

できれば、国の関係はわかつておりますけれども、同じアジアの隣の国でありますし、将来は仲よくしていくべきところでありますので、つくった友情関係、交流は縁を切つてしまわないように続けていく。これがやっぱり町長としての政治家であろうと私思つておりますので、長い目で見ながら、またアジアの友好といことを考えていつていただきたいと思ひます。

以上で終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） はい、御苦労さん。

次に、6番目に、13番、中島英夫議員。中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 私、1点だけ通告をいたしております。

私、ちょっと体調崩して不在にしていた数週間あるわけでございますけれども、このときに高齢の御夫妻が私を訪ねてみえたといようなことを家族から聞きました。内容は今に通告をしております買い物の難民といひますか、対策といことでありますけれども、かなり高齢で身体も不自由なような状況のような夫婦であつたと、こう聞いておりますけれども、新川町長さん知つとるらしいんですけども、町長さんに聞いてほしいといようなことで、私、ごく簡単に考へて

おりました。ところが、よく家内に聞きましたところが、議会人として町長さんをお願いを、議員としてお願いをしてほしいという。これは議会で言わなければならんというようなことで、質問をするわけでございますけれども。

現在、高齢化や過疎化が随分進んでおりますが、従来なら町内に66ぐらいですか、64か66だったと思いますが、自治会があると、集落があるわけでありましてけれども、この集落に必ず小売りの店が1軒ぐらいどこでもあったわけでございますけれども、現在ほとんど閉店とか撤退というようなことが進んでおります。

特にそういう中で、先ほども質問また答弁ありました、路線バスがなくなりましたけれども、町のほうでこの対策はやはりコミュニティバスとか、また福祉バスとか、学童の関係等、そういうようなことで対策は講じられておるようでございますけれども、こういうことはございますけれども、現在、高齢者を中心とした食料品等の日常の生活に必要なものがなかなか困難だというようなことであります。

特にその高齢者の人は名前も名乗らなかったと、「名前は何というんですか」と聞いたときに言わなかったと、こらえてくれということだったらしいんです。

でも、考えられますのは、スーパーが進出をしまいいりまして、やはり競争が激化して撤退すると。具体的には「川食」ですね。「川食」が撤退したということで、今まで集落にあった小売りにあっても「川食」に買い物に行くと、そういう人たちが、現在、行くところないというよりも、八津田のほうのスーパーに行くのが非常に困難だということで、何かの対策ができないでしょうかと、これ、町長さんにとということです、本人が町長さんに言ってほしいということで、すから、まあ、課長さんあたり、答弁予定しておると思っておりますけれども、私この問題については町長からひとつ答弁をいただかないと、私の役目が終わりませんので、これは特に町長が、最後にでもいいんですけれどもやはりやってほしいと。

現在、この質問がありましてから調査しました。現在、国のほうの発表では買い物難民という人たちの人口は約600万人だと、このようになっております。

そういうことで、私は総合的な高齢者買い物難民対策はやるべきであろうと、先ほど中長期計画の見直しをやらなきゃならんというようなことも町長言われましたが、そうしますと課長は、私は町長、副町長、課長と通告しております。課長というのは、私が想定したのは高齢対策の課長さんじゃないで、総合戦略を練る渡邊課長に質問したかったんです。といいますのは、この問題は600万人おると。ほんなら、うちは何人、国が発表してる600万人の中に我が築上町の買い物難民といわれるような人たちが何人おるんだろうかと、そういうような何らかの高齢化対策を講ずる場合に施策をつくる、その一番もとになるのはやはり基礎調査だろうと思う。これをやったことがあるのかないのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 渡邊企画振興課長。

○企画振興課長（渡邊 義治君） 企画振興課、渡邊です。

ただいまの問題に関する基礎調査というのは、私は記憶にございません。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 課長、ついでですからあなたにちょっと聞きます。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。

福祉課としましても、買い物難民の件につきましては、アンケート調査は今のところ行っておりません。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 先ほど雑談で聞いておりますので、やっていないと。やった経験のある課長さんは全然ないと思うんですね。ただ、やはり、これは県のほうが町村から事情を聞いて概算で国が集めたやつは約600万というような数字を出しとるわけです。これが施策として体系的に平成の22年度から国が買い物難民対策ということを本格的にやっとな、これに基づいて県もやっとなると。24年の調査は課長さんも持っとなと思うんですけども、私、22年に経済産業省の対策がここでも調べておりますけれども、地域商業活性化事業費補助金と、買い物弱者対策支援事業ということを、こういうことをやられておるんですね。これは具体的に幾つかこういうことを事例が挙がっておりますけれども、こういう事業もありますので、こういう声を課長さん、これ課長さんで結構ですが、やはり買い物難民で大変だと、何らかの対策を講じてほしいというような声が課長さんのところに届いたかと、そういうことはあるかないかということをお尋ねしたいと思うんですね。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。

町民の方から多々そういう声は聞きます。それで、24年度に社協さんを通じまして各事業所のほうに小売業者、それからJA等を通じまして若干打診をしておるところでございます。打診はしたんですけどもなかなか予算的なもの、それから人件費的なものがございまして、今のところ社協もちょっと二の足を踏んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 実態は町長、課長が言うたとおりに思います。非常に一番は、3つの所のやつを集めておる、また北九州市の、そのほかの市でもあるわけですが。まずこういう、各課長さんをお願いしたいのは、福祉合理化対策を担当する課長さんのところだけじゃなく

して、やはり企画また商工課長、こういうところもやはり考えていただきたいと思うんです。

商店街で、こういうこと書いてある事例がいっぱい挙がっておるんですが、こういう補助事業も県もやられておるんです。昨年24年度は3回も公募しとるんです、国が、期限を切って。ですから、こういう補助事業にのせて何らかの対策、細かいことはもう申しませんけれども、やはり関係するような役所の中に、対策会議ですね、策定をすると、こういうようなものがあるわけですから、誰かが音頭を取らないと前向き進まんわけです。それは高齢化課長のほうで事務局受けてやるのが一番妥当なところじゃないかなと。そうと申しませんが、ぜひ新年度、策定してほしいと、こういうものがあるということをやしてほしいと思うんです。

これ、西日本新聞の筑後市の問題もございますけど、これは各市割引券の配付を国の補助事業にのせてやっておるとか、これいろいろ事例はいっぱいあります。それはもうお調べであろうと思うんですが、ぜひとも中長期計画に織り込んで、何らかの前向きにひとつ、これも町長、取り組んでほしいと。私も要望されましたんで。やるわけですから、ぜひともあなたからも。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 中島議員の質問は、丸山議員の質問と似通ってます。病院通いと買い物という形でなかなか交通手段が不便であるということで、出にくいという問題であろうと。これも私も福祉の問題だと考えております。難民とか限界集落という言葉好きやないんです。人口高齢化率が50%を超えたら限界集落になると国土交通省がそういう名称をつけたけど、本当にあんまりいい意味じゃないから好きじゃないんですけれども。こういう形で不便を感じておる方々に対して何らかの措置を考えよということで、とにかく介護認定受けた方はいいんです。ホームヘルパーが買い物を代行してもらえる状況だろうと思います。しかし、元気で交通手段のない人、この人たちがやっぱり困っておるとするのが実例ではなかろうかなと思います。

そういう形の中で、先ほど集落においての地域福祉の推進という形の中で、こういう買い物それから病院とかそういうひとつのいろんな考え方でサポートをする制度ができたかどうかということ、これもまたボランティアの公募を行いながら登録をしていただくと。そして、この中で自分がそれに携わったときは点数を与えながら、また本人がそういう状況になったときはこれを無料でしてもらえとか、いろんな形が出てこようと思いますので。今回のいわゆる総合計画の見直しの中で近々にこういう問題を検討しながら、どうしてもやっぱり地域の協力が必要になってまいります。全てが役場がお金出してやるっちいうわけにはなりませんので、そういうことで、金のかけなくて、地域の皆さんで何とかやって、また自分たちがその立場になったときはその後の人がしてもらえと、いうそういうやっぱひとつ、まちづくりをやっていったらどうかとこのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 町長の言われることはわかります。ただ、いろんな事例を調査すると、商工会そういうところスーパーとか、そういうところが中心になって補助金申請の実施主体なつとるわけです。ですから、1週間に1回集落、田舎のほう山間僻地のほう、もちろん市街地でもスーパーがなくなったということで、買い物が困窮しておるといような人たちがふえておるのは事実ですから、実施主体は別にして、行政が働きかけをして、商工会が特定の手を挙げた、公募した業者が集落に行って1週間に1回ですか、定期的に日常生活を車で持っていくと。そういうことをやっておる、連携しながらやっておるとこはいっぱいあるわけです。

それが、お金という面については田舎にいったらやはり対費用効果の点で赤字になると思うんです。それで、聞くところによると行政も3分の1ぐらいですか、3分の2ぐらいが国の補助事業にのせてるわけです。ですから、3分の1ぐらいが地方自治体が負担すると。聞いてみたら、買い物の買う、物品の安くするとか高くするとかいうことでないで、とにかく油金です、ガソリン代の補助と。そういうようなことのようにです。

ですから、やり方いろいろあると思いますから、今から検討してほり込んでほしいと、そのために担当課が主管課、高齢化対策室でいいんですけども、全町的にやはり参画をして、俺のところは建設課であるから関係ないということじゃなくして、全町的に連携しながら、すばらしい準備に期待、新川さんされておるわけですから、4年間執権するわけですから。ぜひともしっかり住民の負託に応えて請願をつくってほしいということで、質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 皆さんにお諮りします。トイレ休憩したがいいかね、もうこのまま直行いったらいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）いいですか。ではこのままやります。

時間の余裕がありますので、質問者を追加します。

では7番目に、6番、工藤久司議員。

○議員（6番 工藤 久司君） それでは、通告に基づいて質問をいたします。

1番目に企業誘致についてですが、この企業誘致の質問もだいぶしてきましたので、町長再任されて、ここに書いてあるとおり、本気で取り組む気があるのか、本当に誘致する気があるのか、まずこの点から確認をしたいと思いますので、お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 大いに取り組む気持ちはあります。それで、工藤議員も企業誘致委員会のほうに入っていていただいておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。（笑声）

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） すみません、何で笑ったかっていうのは後々質問の中で。本気で取り組む気があるということで、この質問は成立をします。4年前質問をしたときに、町長は必

ず1社ないし企業誘致をしようと言ったが結局できなかった。問題は、これを検証することが大事だろうと思うんです。今町長言われた企業誘致の推進、推進ですかね、委員会に拝命されて、2回ほど委員会をする中で、名前は避けますけど、ある町に研修に行ってきました。研修に行って結論が出たことがあるんですが、今のままでは無理だなというのが、恐らく大方の委員さんの結論ではなかったかなと思います。

質問戻りますが、何で来ないのか、何で誘致ができなかったのかということ、町長の中でどういう形で結果を受け止めて次に向かっていく材料にするのか、なぜできなかったのかということ、をまずお聞きしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 物質的にはインフラ、社会資本の整備ができてないということがございます。そしてまたある程度はまちの、何ていいますか、信頼度って申しますか、これもあんまりなかったんじゃないかなというのが、これが私は、この2つの理由があるであろうと、このように考えております。だから、信頼をされるまちづくりをやっけていかにやいかんと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） 信頼されるか、されないかは私は企業と接したことはないのではありませんが、ひとつインフラの整備というのが決定的だとは思いますが。先ほど来、いろんな議員さんが東九州道絡めた今後の築上町の行く末ということで質問した中で、3つのインターができるというのは非常に大きなポイントなんだろうけど、これでは無理なんです。これだけでは無理なんです。ていうのをトップである町長が知らなければ、我々がどんなに足にまめをつくっていても無理です。ですから、私だけの見解なので、そのとき一緒にいった商工課の課長がいますので、商工課の課長の見解をちょっと聞きたいんですが、課長どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 神崎商工課長。

○商工課長（神崎 一浩君） 商工課、神崎です。先月視察に行きました。そして、行った場所は国が先端振興で工業団地をつくって、途方もない広さ、道路、専用用水を配置をしておりました。それでもなおまだ2割（ ）。あれだけの設備を整備をしておいてまだ企業さんが来てないと。やはり築上町も同等の整備ができないにしろ、何らかのインフラ整備をしていかないと、企業誘致はままならないのかなというふうには感じてます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） どうしたら企業誘致ができるのかと。記憶の中では光がどうだこうだって言っていて、光も全町に入りました。我々が視察に行った2つの町は光も入ってません。



それでも企業は職員の努力、町長の努力、その他いろんな努力でやっと埋まったとか、というような話をしてました。ですから、光がきてもインフラがすぐに整備される、それだけでは無理だということを町長に知ってほしいんです。ですから、何があればくるのか、確かに真面目はどうだこうだ、それはあるかもしれないけど、基本的に企業っていうのは利益を求めてきますから、そこをしっかりと考えると、おのずと答えも見えてくるのかなと思うんです。

ですから、せつかくあと4年ちょっとあるわけですから、もう議場の場でやるって言った以上は本当やるという覚悟を持って、企業誘致をする、しないのであればしないでもいいんです。できないと。今のままではできないというのならそっちのほうが我々もわかりやすいし、推進委員会を1月立ち上げてこういうのもなんですけども、もうやめてもいいし。ですから、その覚悟をいま一度町長の口から議会できちっとした発言として私は伺いたい。どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 企業誘致、これはもう大事と私は思っております。そうしないと、子供たちの働く場所がないと。先般私も公開討論会の中で働く場所と、どうすればいい、一番手っ取り早いのは自衛隊の若い人の定員をふやしてくれと、これを公開討論会で1回言ったことあるんですけど、これだって自衛隊の城下町にはならなくていいと私は思っておりますし、やっぱりバランスよく産業を配置して、自衛隊もあって、というまちづくりをやらなきゃいかん。

先ほど西口議員からちょっとこれ甘いということを言われたこともございますけれど、やっぱりある程度働く場を持つような町にしなければ、農林水産業、四、五反で食べていける状態のときはよかったです。もう今は10町、20町1人でつくらなければ食べていけないという状況になっております。そういう形の中では、やっぱり農業は個別形態と、組織形態、そういう形の中である程度働く場所を確保するという形になれば、自衛隊以外に企業誘致という形しかないと思うんで、それは精神誠意やりたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） もう少し具体的にどういう戦略を持ってやっていくかということを考えなければ、今のままだやりたい、やりたいでは来ないっていうのはもう4年間で実証されているじゃないですか。企業団地とっていいのかわかりませんが、日奈古のグラウンド、それと湊のところに道路をつくってありますが、日奈古のグラウンドに関しては昨年、何ですか、進入道の実施計画かなんか予算を取ってるのにかかわらずまだできない。

ですから、我々から、我々というか私だけかもしれませんが、言わせたら、本当にやる気あるのかなってとこなんです。するならスピードを持ってやらないと企業は来ませんよ、町長。町長の言葉でよく来るなら来てくださいみたいなことを言うけど、それじゃ来ないです。やっぱりありとあらゆる人間関係からそういうインフラから全て整備された中で、やはり企業に働きをかけた

いとまず来ないだろうし、来たいんだけどもどれぐらいかかります、2年も3年もかかりますじやほかにいきます。

ですから、きちっとした、やる気のあるなら整備をしてください。なぜ日奈古のグラウンドをいまだに整備ができないのか、何か理由があるのであれば教えていただきたいし、早急に解決できるのであればして、町長の本気度を見せてほしいんですが。日奈古のグラウンドの整備に関しては、今進捗状況はどうなっていますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 実施設計が終わった段階で、ちょっと今前が建設がグラウンドという言い方して建設したもんですから、そこら辺の細かい部分でちょっと今防衛と協議してるところです。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） グラウンドで用地補助金をもらってます、ですからそれをそういう企業団地というか、地にすれば当然そのあたりでごちゃごちゃするものがあるっていうのは副市長、わかってることです。ですけど、グラウンドをそういう企業向けにしたいと、企業誘致に向けて大きな声で発信したのが町長であり、副町長じゃないですか。もう1年も2年もたつてまだそんな進捗状況では先ほど言うけども、企業は来ません。ここをはっきりしないならしない、もうできないならできないでいいんです。それでいいと思います。もうそんなできないことをできるできると言って期待を持たせても、これは職員も大変だろうし、時間の無駄もあるし、我々も一生懸命研修に行っても無駄足を踏むだけであればやめていただきたいと思う。

まだ、町長がまた町長に任命されてまだ時間もないので、ちょっとしばらくの間見ますけど、そこら辺は常にこういうことで東九州道の関連とかそういうものの進捗状況は見ておきますので、きちっと我々に説明できるような取り組みをしていただきたい。この質問は以上で終わります。

次の質問も、子供支援定住促進って書いたんですけど、子育てに関係することも、これは非常に企業とちょっとこうあるんです。ていうのが、2月に行った町の課長さんが、企業は来るけどもなかなかうちの町には定住してくれないっていうことが問題だって言ってたんです。どういうことかっていうと、その町にはラーメン屋さんが1軒もないぐらい商業圏がないっていうんです。ですから、うちの町がどうかなって思ったときに、それなりにあるのかなと。

それにもう一つ私が考えるのは子育ての支援とか定住の促進、これはやっぱせっかく町長が企業を誘致しようという気があるのであれば、ここはある程度セットもので考えていくことが、企業が来るだけじゃなく来た従業員さんをうちの町に住んでいただくこうと、それには定住の促進もしかりだし、要は子育てについてこういう支援がありますということのセットもんだと、何か成就するのかなっていう気がします。

ここにも書いてあります、実現可能な施策はあるのか。どう考えてるのかということ、まず大まかでもいいんで、こんなことをやっていきたい、こういう取り組みをしていきたいということがあれば、町長で結構ですのでお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 子育て、教育については私は頑張ってきておると思って、予算はこれは教育委員会、それから子育ては自分の政策でやっていこうということで、近隣からはうらやましがられております、実際。学校給食にしても自校方式でちゃんとした給食が食べられる。築上町の給食はいいという評判もいいし、それからあとは、子育て支援、これは児童館非常に活用して、行橋方面、豊前方面から相当、豊前・行橋にはないというなことで訪問客があつて、これも本来ならお金をもらっていいんですけれど、あそこに来る人は全て無料という形で自由に児童館に入って活用してくださいという形でやっております。

ようやく行橋がやるかちいう矢先に反対にあつてできなかったという状況があるようでございまして、また今回再燃してるようで、復活しようということで再燃しておるようで、なかなかやっぱりこういう児童館それからあと放課後クラブですか、これも私は少しずつ充実していつてるんじゃないかなと。これは共働きの世帯のために放課後クラブということで、もう既に下城井小学校、八津田小学校ということでふやしていくということで、皆さんにも告知しておるところでございますし。まだまだ多々、子供の医療費の無料化、これは合併してすぐにやって、築上町はいいなということで行橋在住の人からこちに住んで来た方もおります。築上町の施策いいと。

逆にさっき午前中言ったように、町の職員が出ていくってこれは僕、言語道断って思っておるんです、実際。だから何でうちの町から出ていくかということで、今度はこの町の職員の歯止めもしたいとこのように考えております。そういう形の中で何とか町の職員が築上町に住むような施策を私は考えなきゃいかんかなと、これがまず第1だろうと思います。一番最初にやるのが町の職員を築上町に引き戻すと、これをまず第1点にやりながら、だんだん人口をふやしていくという、そうしないと、足元が揺るんどって何で築上町の人口ふえるかという形になろうと思うんで、町の職員には事あるたびにそういうことで私は説得をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） 前回の一般質問の中でそういう質問をしたら、3割ぐらいが町外で在住してるという答えだと。僕は何でだろうっていうそこも、先ほどの企業誘致と一緒にちょっと何でいくんだろうということは、やっぱそこはただ今みたいに乱暴に、おいお前たち住まんかというんじゃこれは来ないです。

言い方があれかもしれませんが、うちの町に魅力がないっていつてしまえばそれまでかもし

れないですけども、あと結婚していくからとかいろいろそういう問題もあるでしょうし、基本的に今いう子育ての問題、定住の問題とかってというのは、町長が言うようにそれなりの取り組みをしてきてるんですけど、効果としてどうなのかってなると、まだまだなのかなって気がするんです。うちの町の現在大体どれくらいの子供たちが生まれて、大体どれくらいが生まれているのかってこと、もしわかれば。

○議長（田村 兼光君） 高橋福祉課長。

○福祉課長（高橋 美輝君） 福祉課、高橋でございます。まず平成24年度には159名、で月当たり13名弱でございます。25年度ですけれども、まだ年間は出ておりませんが、年間の見込みといたしましては約153名で、月当たり12.7人程度でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） 150人前後、少しずつですが、現実的には減ってきているという中で、ここで歯どめをしたいと。それには今の町長が言った医療費の無料化、これ本当結構なことだろうし、児童館の充実っていうのも当然でしょう。でも、何かがやっぱまだ足りないんです。ですから、確かに行橋、ほかの近隣の市町村からうちの町に住んで来た人もおるでしょう。でも、それでもやはり出生率が上がっていった自治体もあるわけです。うちの場合は少しずつですけど減ってるという状態なわけですから、やっぱここにどうかして歯どめをしたいということで、もっともっと具体的に取り組んでほしいのかなと思います。

ちょっとこれ財政課長に聞きたいんですけど、全然関係ない話なんですけど、今うちの予算は、今回87億やったですかね、当初予算。大体約100億です、いつも決算額。それを1%削減したら1億浮きます。1億っていうお金、1%を各課で集めて予算を、その1億っていう予算をつくるのは財政課長が考える上でできることなのか、できないことなのか。わかる範囲で、思いいいです。

○議長（田村 兼光君） 中野財政課長。

○財政課長（中野 誠一君） 100分の1ですよね。私個人としてはできんことはないと思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） ここで1億円の財源ができたわけです。財政課長はできないことはないかもしれないと。かもしれないけど、そうだと思うんです。1億円の財源があったらっていうことを考えると、先ほど言った子育て支援やら定住促進に関してものすごく取り組みできるんじゃないかなと思うんです。ですから、何が言いたいかというと、もう少し予算のときに町長とかそこまで本当にやる気があるのであれば、もう一步踏み込んだ子育てやら定住促進にその予算をつくるような指示ぐらいだしてやっていただきたいなと思いますが、町長いかがですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今までも常に知恵は出しながらやってきておるつもりでございますけど、1%の削減というのこれちょっと私は無理な場合もあると思います。というのが、全てが全て1%引くわけにはいきません。要するに義務的経費という形で相当ありますんで、1つの費目では5%引いたりとかいう形になるのは当然あるかもわかりませんが、そういう形で常に財政的な削減を相当やってきております。実際は110億超えたときもあったと思います、実際。だけどこれは予算規模を縮小しながらということで、極力投資的経費は抑えてきておるのが現実でございますし、だから、起債の減債率ですか、これも相当減らしてきました、実際。そういう形の中で緊縮財政は私はとってきておると、これは自負できると思います。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） いずれにせよ、よくいう言葉が予算がない、前例がない、法令がないとかっていうのが行政の3ない主義とかいうらしいです。ただ、だから、でも財政課長はできないことはない。確かに全てに1%って無理でしょう。でも2%削るとこもあれば5%削るところもあるっていうことでしたら、僕から言ったらたったなのか、すごい1%かわからないですけど、1%です。100億規模の行政、自治体が1%の財源を削ることで、見直すことで今言う企業誘致にしても子育て支援また定住促進、いろんなものに予算をつぎ込むことができるということなんで、ぜひ覚悟を持って町長、ちょっと企業誘致の件にしてもあわせて子育て、そういう定住促進にしても、4年間成果を出していただきたいと思います。

次にいっていいです。（「はい」と呼ぶ者あり）最後ですが、学校教育についてです。これは毎回、毎回教育長とのやり取りの中で、独自にと書いてます、独自に取り組む教育施策はあるのかと。大体主だったものは毎年、毎年一緒のようなことを繰り返しやるちいうことは大変ですし、大事だと思うんですが、うちの町で何か教育長が考える独自の教育方法があれば、今年度、26年度こんなことをやりたい、やる計画がありますということであれば、何かあればお願いします。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。まず初めに、今築上町が目指す教育の大きな柱があります。私が考える大きな柱は、やっぱり地域から信頼されるような活気のある、活力のある学校づくりということを目指しております、すべきことに取り組んでいます。活気のある学校づくりというのはやっぱり子供たちが元気よい、教師も元気がいい、学校が楽しいという、まず最初にそれが一番大きな基本やないかと思っておりますので、それを大きな基本にして今やってるところです。

今独自ということありましたけど、先ほどちょっと同じような質問あって、独自に取り組む課題というのは2つありました。1点目は、子供たちの心と体の健康づくりということで食育の推

進です。自校方式の地元の地場産を中心とした米や野菜をバランスとれた食事をとることによって、子供たちにとって完全米飯給食という形は、築上町独自の取り組みではないかと思えます。

もう一つ、先ほど出てましたように、やっぱり町内は小規模校が多いですから、地域との触れ合いです。地元地域との触れ合いを大切にしました地域との触れ合い活動ということで、学校は出しませんが、校区の文化祭とか学習発表会とかそれとかいろんな武者行列も含めて、神楽を含めてやっぱ地域と密着した教育をやっていくという。そのことが結局は先ほどから出てますように、地元を愛するような子供にできるだろうし、校区に育ってよかったという子供もできるだろうし。できるだけ小規模校多いので、地元と密着した教育を進めていこうと思えます。それが結局、最終的には人口、きのうもありました、いろいろ施策もありますけども、それも大きな重要と思えます。

このことを土台にすえて来年度2つ、今頭の中に浮かんでること2つあります。一つ目は土曜日の充実を本年度以上にやっていこうと思っています。もちろん今県のほうからも土曜日も授業の充実といってますけど、もちろん土曜日は家庭や地域にかえすというのが基本ですし、文化活動・スポーツ活動、親子の触れ合いというのが大事です。でも中には、十分土曜日が活かされていない子供がいますので、できるだけ学期に1回程度は土曜日の授業なり、土曜日の触れ合い活動を実施することによって、より充実した土曜日にしていこうと思っています。

2点目は小中の連携というがまだ欠けてると思うんです。ときどき指摘されますけど、学力面だけじゃなくて生活面でも、どうしても基本的な社会的なルールとか基本的な習慣とか、そういうのが一貫してとおってないからそれを何らかの形、組織をつくって、共通の課題なり共通の目標を持つことによって学力アップと生活アップ、そういうことを。そのためには交流活動を今以上に活発にしていきたい。大まかな構想はそういうところです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） 今教育長が言われた食育というのは先ほど町長も言ってたけども、自校方式でということは本当に安全でおいしい給食が出てるのかなと思います。昔、僕はこっちの小学校じゃないですけど、学校田っていう田んぼがあったです。今あるのかどうか私は椎田地域を含めて築上町わかりませんが、あれって僕がちっちゃいころ自分たちで植えてそれを刈って食べるということをしてました。築上町もあったと思います。そこまで食育で子供たちに食の大切さを認識させるのであれば、そういうことをさせることでやはり大変さとか、本当に自分たちが手をかけてつくったものをおいしく食べるという喜びとかっていうことをするには非常にいいことやないかなと思います。ただ自校方式だからっていうことではなくて、どうせならもう一歩踏み込んだそういう食に対しての取り組みっていうのをしていただきたいと思いますが、いか

がでしょう。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。もちろん子供たちに汗を流すことを、体験することはとても大事です。よって全ての学校とは言いませんけど、今農業体験活動、こういうのをやっています。4年生、5年生を中心に田植えから稲刈りという形でやっています。それとか中学は主に職場体験学習という形で、キャリア教育ということで、将来社会人として今そういうところで立派に育てるキャリア教育ということ、特にできるだけ地元の企業、地元の職場なり保育所なりいろんなどこで入ってもらってそういう体験をするようにしています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（6番 工藤 久司君） 何ですか、学校の授業以外で、今言う食の教育、それと環境の教育とかあと何でしょう、いろいろあると思うんです。ですから、そういう面っていうのがやっぱこの地元に定着をする。子供たちにきちっとした築上町の思いを知らしめるというか、わかってもらうひとつのものじゃないかなと思うんです。

ですから、もっともっと教育長積極的に、もう今言う土曜日をどう活用しようかっていうことも検討してるのであれば、そういう中にそういうものを取り入れて行く中で、やっぱそうしたほうがもっと地域の人たちと触れ合うきっかけもできるでしょうし、子供たちが人に対して優しく、食べ物に対して優しくかったりとか物を大事にするとかっていう教育にも生きてくるのじゃないかなと思いますので、もっともっと私は要求したいと思うんで、頑張ってやっていただきたいなと思います。

終わります。

---

○議長（田村 兼光君） これで本日の一般質問終わります。残りの質問についてはあす11日に行います。

本日はこれで散会します。お疲れさんでした。

午後3時13分散会

---